

第7回 大山町議会定例会会議録（第4日）

平成27年9月18日（金曜日）

議事日程

平成27年9月18日 午前9時30分開議

1. 開議宣告

日程第1 一般質問

通告 順	議席 番号	氏名	質問事項
8	7	大森 正治	1. 「平和資料室」の新設を 2. 町道「退休寺線」の設計変更で遺跡の保存活用を
9	6	米本 隆記	1. 大山北麓の活性化は 2. 議会の議決をどうとらえるか
10	14	岡田 聰	1. 移住・定住促進施策の更なる充実を 2. 合併10周年の総括と今後の行政運営は
11	9	野口 昌作	1. 電気料金節減の取組について 2. 山、川の生態の変化を捉えたまちづくりを
12	10	近藤 大介	1. 自宅での看取りについて

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（16名）

1番 加藤 紀之	2番 大原 広己
3番 大杖 正彦	4番 圓岡 伸夫
5番 遠藤 幸子	6番 米本 隆記
7番 大森 正治	8番 杉谷 洋一
9番 野口 昌作	10番 近藤 大介
11番 西尾 寿博	12番 吉原 美智恵
13番 岩井 美保子	14番 岡田 聰
15番 西山 富三郎	16番 野口 俊明

欠席議員（なし）

欠 員 (なし)

事務局出席職員職氏名

局長 手 島 千津夫 書記 提 嶋 護 大

説明のため出席した者の職氏名

町長	森 田 増 範	教育長	山 根 浩
副町長	小 西 正 記	教育次長	齋 藤 匠
総務課長	酒 嶋 宏	幼児・学校教育課長	林 原 幸 雄
税務課長	岡 田 栄	人権・社会教育課長	門 脇 英 之
住民生活課長	森 田 典 子	企画情報課長	戸 野 隆 弘
建設課長	野 坂 友 晴	水道課長	野 口 尚 登
農林水産課長	山 下 一 郎	農業委員会事務局長	田 中 延 明
福祉介護課長	松 田 博 明	健康対策課長	後 藤 英 紀
観光商工課長	持 田 隆 昌		
観光商工課参事兼地方創生本部事務局長			福 留 弘 明
教育委員長	伊 澤 百 子	地籍調査課長	白 石 貴 和

(午後欠席)

午前9時31分開議

○議長(野口 俊明君) おはようございます。

ただいまの出席議員は16人です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

本日は、昨日に引き続き一般質問を行います。

日程第1 一般質問

○議長(野口 俊明君) 日程第1、一般質問を行います。

7番、大森正治君。

○議員(7番 大森 正治君) はい。改めて、おはようございます。

きょうのトップバッターということで、きのうまでは2番目だろうと思って心の準備しておりましたけども、その理由がけさの日本海新聞見てわかりました。トップバッター、ありがとうございます。きょう、今回は2問予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

まず1問目ではありますが、平和資料室あるいは平和資料館というふうにも私しており

ますが、その新設をということでお願いします。

御承知のとおり、ことしは戦後70年の節目の年であります。戦争の悲惨さ、そして愚かさ、平和のとうとさと普遍性、それらを改めて考えてもみましたし、また行動したりするさまざまな取り組みが、鳥取県内だけではなく全国各地でも、各種団体、そしてマスメディアの間で展開されてきましたし、また、されていると思います。例えば核兵器廃絶に向けた平和行進、そして原水爆禁止世界大会あるいは原爆展、平和のための戦争展、戦跡めぐり、戦争と平和に関する映画会、平和教育の大会、そして戦争災害の戦災の掘り起こしなどが、この夏を中心にして行われているというふうに私も把握しております。このような取り組み、戦争体験者が、戦争経験者がですね、15%にまで減少しております今、戦争の実相を子や孫の世代に継承するという点で、私は大変意義深いことであると思います。

我が大山町でも、大山口列車空襲慰霊祭と平和祈念の集いが23年前から毎年開催されております。特にことしは小学生から高齢者まで町内外から多数の参加者があって、戦後70年にふさわしい催しであったというふうに、私も参列して強く感じました。関係者の御尽力に敬意を表したいと思います。

大山町内には、この大山口列車空襲のほかにも、御来屋沖での民間の汽船の空襲沈没事件がありました。これが大山口列車空襲の3日前に発生しております。これに際しては、御来屋の人たちが遭難者を救援するという美談もあります。このような町内にありました戦争災害、戦争体験を町として整理、保存し、そして平和文化として町内外に発信したらどうだろうかというふうに思います。その意義は決して小さくないというふうに私は考えます。

で、次の点について伺います。町内で起きた2つの戦争災害について、資料を収集し、整理する作業をしたらどうでしょうかということ。そして、その整理した資料は常時展示し、町内外の人が見学できるように、平和資料館あるいは平和資料室、これを新設したらどうでしょうか。場所としてはいろいろ考えられますけども、そこにも例示しておりますようなところも考えられますが、教育研究所、あるいは遊休施設、あるいは別な公民館の活用が考えられると思いますが、いかがでしょうか。以上です。

○教育委員長（伊澤 百子君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 教育委員長、伊澤百子君。

○教育委員長（伊澤 百子君） はい、議長、教育委員長。

○議長（野口 俊明君） 伊澤教育委員長。

○教育委員長（伊澤 百子君） では、私も、おはようございます。

では、ただいまの大森議員さんからの平和資料室の新設をに関する御質問につきまして、初めに教育委員会からお答えをいたします。

まず1点目の、町内で起きた2つの戦争災害について、資料を収集し、整理する作業をしたらどうかという御質問についてお答えをいたします。

議員さんがどの程度の資料収集や整理作業を期待し、また想定しておられるのかちょっとわかりませんが、まず大山口列車空襲につきましては、大山町史を初め、大森議員さんも編さんにかかわられました「鳥取県の戦災記録」、また大山口列車空襲被災者の会の御尽力で作成されました「悲しみは消えず」という冊子などに関係の方々の証言がまとめられ、戦災の記録として残されており、それらは現在、教育研究所が収集、保管をいたしております。これまでも町内外からこれらの事件につきましてのいろいろな取材や資料提供の問い合わせがありまして、これにも活用をいただいているところです。

一方、御来屋の輸送船、これ永安丸の空襲、沈没事件については余り記録が残っておらず、これまでは資料収集もなされていませんでした。しかし、ことしになりまして、当時被災し救助された方の御家族からの問い合わせをきっかけに、教育研究所が町内外の文献などを改めて探したり、当時の様子を知る方々からの聞き取りを行ったりする中で、事件の様子が少しずつわかってまいりました。あわせてTBSテレビの取材に協力する中で、全国からの証言やこの事件に関する映像資料なども入手をすることができまして、ことしのこの夏、8月15日に放送された「私の街も戦場だった」という全国番組でもこの事件が取り上げられたことは、皆さんも、また議員も御存じのことかと思えます。教育研究所では、その後も町内関係集落の御協力をいただきながら資料収集を行いまして、現在、冊子にまとめる方向で作業を進めているところです。

次に、2点目の、整理した資料は常設展示をし、町内外の人が見学できるように平和資料室を新設したらどうか、その場所として教育研究所か、あるいは遊休施設を活用したらどうかという御質問についてお答えをいたします。

教育委員会といたしましても、私たちの住む大山町でもこのような痛ましい事件が、しかも終戦直前にあったということを若い世代に伝えて、二度と同じ過ちを繰り返さないよう、戦争の悲惨さとかむごさとか、そして、いかに平和が大切であるかということ等を学んでいくということはとても大切なことだというふうに考えております。実際に町内の各小学校におきまして、平和学習の中でこの大山口列車空襲事件ということを取り上げ、被災者の会の方々の御支援や御協力をいただきながら全ての学校で直接お話を伺ったり、学んだことを劇にして学習発表会で多くの方に伝えたりしてまいっております。

しかし、本町でのこれらの戦災に関する資料といたしましては、2つの事件のいずれにつきましても、この証言を聞き取り、まとめた冊子などが中心でございまして、事件の様子がわかる写真映像、また展示に適した資料などは余り多く持ち合わせてはおりません。おのおのの資料や冊子は現在、教育研究所が収集、保管をしておりますので、機会を捉えて特別展示を行うことなどは検討したいと存じますが、常設展示を行う平和資料室というのは、今改めて新設するというところまでは考えておりません。以上でございます。

○議長（野口 俊明君） 町長、森田増範君。

○町長（森田 増範君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。大森議員から、平和資料室の新設をとということで私のほうにも求められておりますので、お答えをさせていただきます。

先ほど教育委員長のほうから答弁をいたしました。町長といたしましても同じ思いでありますことを、まず申し上げたいと思います。そして、町といたしましても、この大山町で痛ましい戦災があったことにつきましては、きちんと資料の収集や保存をして今後語り継いでいく、そのことが大切だと考えております。そのような考えのもとで、これからも教育委員会と連携をとりながら、戦争の悲惨さ、平和の大切さについて考える、その取り組みを進めてまいりたいと考えております。

以上で私のほうからの答弁にかえさせていただきます。

○議員（7番 大森 正治君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 大森正治君。

○議員（7番 大森 正治君） 全くのダメというわけではなくて、私もほっとしました。といいますのが、こういう戦争の悲惨さを伝える場所として、平和のとうとさを伝える場所として、常設ではないけども特別展示は考えてもいいじゃないかということであります。私は、さらにね、一歩進めて常設も視野に入れた特別展示であってほしいなということを感じました、今答弁を聞きながらですね。

それで、ちょっとお聞きするんですけども、といいますのも、やっぱり平和というのは受け身じゃなくて積極的に、積極的平和主義、安倍さんが言いますけども、安倍さんの言う積極的平和主義とは私は全然違った意味で、本当の意味で積極的に平和的な取り組みをしていく、その一つとしてこれが考えれるんじゃないかなという思いでおるわけです。

それで、この鳥取県内でも余りね、戦災というのはないわけで、あることはあるんですけども、これほど、あそこの境港も大きな爆破事件がありましてね、あれは戦災の一つではありますけども空襲による被害ではないと。それ以外では、鳥取県内ではこの大山口の列車の襲撃事件というね、本当に痛ましい事件があったということは前回の一般質問でも言いましたし、皆さんも御承知のとおりなんですよね。それを体験しているこの大山町です。

それから、今もありましたように、前からあったんですけども、新たに発掘されたこの御来屋沖での輸送船である永安丸というね、輸送船が、その3日前に、大山口列車空襲の3日前に襲撃を受けていたと。7月の20……。70年前の7月の24日、25日、28日が空襲が激しかったようですけども、その25日に空襲を受けてたくさんの方が、乗組員が沈没したと。この中には鳥取県の方はおられなかったようですが、県外の千葉県の方がかたかたさんの全国の方が犠牲になったんですけども、そのときにこの御来屋の人たちが、当時の人たちが救助に向かって、あのまだ空襲が続いてる中で漁船で向か

われたという話も聞いてね、これは本当にすごいことをされたんだなというふうな思いがしております。

そういうことを語り継ぐだけではなくて、やはり語り継ぐの大事ですけども、それが目に見える形でやるということは、これからの全く戦争を知らない世代にも認識していただいて、そして戦争の悲惨さや平和のとうとさを、まさにこの身近な地域から知って実感することができるんじゃないかなというふうに思うんで、大いに期待してるんです。そういう意味で、積極的に取り組んでいただきたいなというふうに思うんですよね。

今、いろんな資料を収集中でもあるということですし、また大山口列車空襲も何ぼかのものが資料があると思います。それをね、本の形であったり、それから体験者はいろんな思いがあるわけですけども、そういうものがそれだけではよくわかりませんので、もっとよく見える形で体系的に展示して伝えるということってすごく大事じゃないかなと思うんですよね。ですから、今ある資料はもちろん集めて、それをどう陳列していくか、そしてまた、もっとそれを膨らませて、証言なんかもたくさんあるわけですから、それらをどうわかりやすく展示するかということもあると思います。

あるいは、その永安丸のことにつきましては、この、さっきもありましたけども、8月15日にTBSが放送しましたね。生々しい米軍の資料、ガンカメラで捉えたものだったようですけども、その永安丸が襲撃される場面が生々しく映って、私も本当に衝撃を受けました。あれは当時、青函の連絡船の船じゃないかと言われていた、青森県のあたりでは。ところが違っていたと、ここの御来屋沖での襲撃された永安丸だったということが判明したということですね、その意味も、歴史的意味も大きいと思うんですけどもね。そういうものがTBSのほうから借りることができて、借り受けることができ、そういう映像を流すのが一番いいんですけども、流すとか、あるいはそれが無理なら、その写真も展示することができると思いますし、確かに写真類が少ないというのがね、残念だなと思うんですけども、それでも、それをカバーするものもありますし、さらに今あるものを膨らませるような形で資料を収集し、整理したらどうだろうかということで私は質問しております。いかがでしょうか、長くなりました。

○教育委員長（伊澤 百子君） 議長、教育委員長。

○議長（野口 俊明君） 伊澤教育委員長。

○教育委員長（伊澤 百子君） ただいまの大森議員さんの御質問にお答えをいたします。

その永安丸の事件につきまして、本当に戦後70年のことしにいろいろな不思議なめぐり合わせでこれが取り上げられて、私たちも知るところに、詳しく知るところになったということで、今その資料を先ほど冊子にまとめかけているというふうに申し上げましたが、それにつきまして教育長のほうより、またできかかっている資料も含めて答弁したいと思いますが、その前に一言申し上げたいと思います。

この永安丸の戦災は、またいろんな形で、ぜひ子供たちの平和学習のための資料として学校でまた使っていきたいというふうに思っておりますが、それとは別個に、こうい

う痛ましい明らかな戦災とは違って、戦争がもたらしたさまざまな悲劇がございます。この夏、中山地区の人権・同和教育推進協議会が編さんされました。中山地区にあの悲惨なシベリア抑留から生きて帰ってこられた方がいらして、今まで重い口を語ってこられなかったんですが、ことし言葉にしてくださいました。それを「よう生きて帰ったですわ」というこの冊子に、これも中山地区の人権・同和教育推進協議会の皆さんが本当に一生懸命になって、ぜひ伝えたいということで作られたものもあります。

このように、戦争のむごさというものを伝える資料というのは、こういった永安丸とか大山口の空襲ばかりでなく、たくさん、多分たくさんいろんなところにあるかと思えます。またこれらも少しずつ、また見つけたらこんなふうな形で取り上げ、そしてそれを若い人たちの世代にぜひ伝えていきたいというふうに思っております。

では、今、永安丸の資料、一生懸命収集して冊子になりかけておりますので、教育長のほうからそれにつきましてお答えいたします。

○教育長（山根 浩君） 議長、教育長。

○議長（野口 俊明君） 山根教育長。

○教育長（山根 浩君） はい。大山口列車空襲、毎年参加させていただきますけれども、慰霊祭と平和祈念の集いに、小学生の子供、あるいはことしは中学生も参加しておりましたけど、ああいう会っていうのはないんでないかなという気がします。やっぱり被災者の会の皆さん方が過去、「悲しみは消えず」と、こういう冊子もありますし、それからこういうパンフレットもつくっておられますし、それから、手前みそになりますけれども退職校長会の、鳥取県の退職校長会でつくった「子どもたちへ 先生の戦争体験」という形でも大山口列車空襲が出ております。紙芝居やら、いろんな形で伝えていくことが大事だなということを常に思っております。

実は、ことしの3月の20日にこの永安丸のことが出ましたのは、山口県の柳井市に住む河合郁子さんという83歳の方からの問い合わせでした。教育研究所にですね、輸送船の永安丸の沈没についてですね、知らせてほしいということがきっかけでした。で、研究所でですね、いろんな面で調べてお答えする中で、どんどんどんどん広がっていきました。で、これが4月の終わりに研究所がまとめた冊子でございます。で、おとといできたのがこれでございます。TBSの、こちらではBSで放送されたのも含めてですね、「面瀬の沈船」という形でまとめております。とってもよくいろんな面でまとめであると思っております。ぜひいろんな形で冊子にできたらなという思いがございます。ふるさと納税に広がったりですね、この永安丸の船長さんの、伊地知船長さんという方ですけれども、それのお孫さんのほうからふるさと納税があったりとかですね、いろんな形で初めてわかるとかですね、いろんなことがありました。

だんだんこういう大きくなっていく中でですね、私たちも、私も後藤史朗さんから担架頼むという話は聞いたことがあったですけれども、こういったことがあるって、この大山町の沖に沈んでいるということ自体も知りませんでしたし、聞いてみると敦賀さ

んなんかは、とうにあそこに沈んでるということを知っておったとかですね、いろんなことがわかってまいりました。70年を経て、亡くなられた方が、私たちのことも記録に残っておいてくれよと言っておられるのかなという思いがしております。

いい形で、二度とあってはならないことなので、いい形で、御来屋の人々が何にもない中で本当に戸板を持って助けに行っただなんていうのはですね、本当に心に残る行動だなということを今でも思います。いろんな形で、こういった形で残していこうと思っております。また御協力いただけたらと思います。

○議員（7番 大森 正治君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 大森正治君。

○議員（7番 大森 正治君） という紹介もありましたように、本当に70年たってもまだまだいろんなことがわかってくる。まだまだわからないことも埋没してるんじゃないかなというふうに思うんですね。そういう発掘ということを視野に入れながら、資料の収集、整理というのは大事かと思っていますよね。

でね、なかなか資料がないとおっしゃいましたけども、あるといえはるんですね。伊藤清さん、語り部ずっとしてきてくださっている伊藤清さんも持っていらっしやいます。これ本当に、その当時の列車空襲の被害の様子を描いた絵を持ちながら説明もされておるんですが、そういうものも借り受ければ展示しておくことができます。

それから米子図書館にも、この間の展示会がありましたけども、あの中にも当時の新聞の記事もありますし、それから米軍の資料の中にもこの列車空襲に関する部分もあるわけですね。それをわかりやすい形で展示するということもできるでしょうし、もちろん「鳥取県の戦災記録」の中からもいろんな証言をピックアップすることもできるでしょう。あるいは中山小学校の児童たちがつくった紙芝居、それらも借りればその一室に保管、展示することもできるでしょう。

それから、今の輸送船の永安丸の撃沈の関係のものも、まだ今発掘中ですけども、杉谷さんらのね、教育研究所の杉谷さんらの尽力で今完成しつつあるという教育長からの紹介がありましたが、それらをもっとわかりやすい形で、現に生きてらっしゃる方もありますから、その証言もまた記録にとって残すとか。さっき聞きまして、今、船長の孫の方がね、ふるさと納税というようなこともあったということですけども、いろんなところに発展していくんじゃないかなという気がするんですね。

ですから、これはその特別展示だけというのはもったいないなというふうに思うんです。まずはそこからだと思うんですけども、いきなりですからまだ具体的なものは構想にないのかもしれませんが、例えばどういうふうな特別展示を考えていらっしゃるのか、もしありましたら教えてください。

○教育委員長（伊澤 百子君） 議長、教育委員長。

○議長（野口 俊明君） 伊澤教育委員長。

○教育委員長（伊澤 百子君） はい。先ほど申しましたように、平和資料室そのものの

部屋は今のところは考えていないんですけれども、特別展示、どういうふうな特別展示かはまた教育長のほうからお話があると思いますが、資料はそういう形でいろんな形で持って出て平和学習に使わせていただくと。部屋としてそこに展示をするという考え方もありますけれども、それをいろんな形でいろんな場に持って出て皆さんに知っていただく。特に次の世代に知っていただくための平和学習の資料として、十分有効活用というのはできるというふうに思っております。

特別展示につきましては、今具体的には構想は練っておりませんが、こうやって少しずつ集まってきたのも何かの縁だと思っておりますので、また検討していきたいと思っております。以上でございます。

○議員（7番 大森 正治君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 大森正治君。

○議員（7番 大森 正治君） はい。特別展示というのは、多分夏の間、一定の間になるだろうと思うんですけども、これを常設となると、いつ町外の方が来られても、もちろん町内の方面ですけども、そして県外の方も来れる可能性は多分にあります。今のような、さっき紹介したような全国に犠牲者の遺族の方がいらっしゃるわけですから、そうすれば、単なる平和の発信地だけではなくて、いろいろな人がいらっしゃるということは、大山町というのはいろんな面で名が知れてるけども、そういう平和を大切にす町なのかということの一つの、言い方は悪いですけども売りにもなっていくんじゃないかなというふうに思いますよね、ちょっと功利的な考え方になっちゃいますけども。そういう部分でも大いにこれは貢献していける部分じゃないかなと、平和という視点でね、というふうに思います。

そういう意味で、ぜひ、この特別展示はもちろんです、そこから発展させていただいて常設も考えていただければと、それを視野に入れた特別展を、ことしは無理にしても、来年にはぜひ実現させていただきたいなというふうに思います。私もできましたら協力させていただければ、その部分があれば協力させていただきたいと思っております。

ということで、私考えておりますが、何かちょっと質問にせんといけんよということがあると思っておりますので、そういう思いでもう一度、そういう視野に入れた特別展ということ、常設の展示室ということ、視野に入れた特別展というのはぜひお願いしたいと思っておりますが、どうでしょうか。

○教育委員長（伊澤 百子君） 議長、教育委員長。

○議長（野口 俊明君） 伊澤教育委員長。

○教育委員長（伊澤 百子君） はい。ただいまの御質問につきましては、教育長よりお答えいたします。

○教育長（山根 浩君） はい、議長、教育長。

○議長（野口 俊明君） 山根教育長。

○教育長（山根 浩君） はい。常設展示というのまでは、言いましたように考えてお

りませんけれども、そういった形での特別展示は、この永安丸のことがわかったということを見ましてもですね、考えていきたいと思えます。

実は、あの8月15日の後、TSKのほうでも放送がありました、永安丸についての。BSもこの後放送されるということもありますので、そういった映像記録も残しながら見ていただくのかなというようなことを考えております。以上でございます。

○議員（7番 大森 正治君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 大森正治君。

○議員（7番 大森 正治君） というふうに、構想はずっと膨らんでいくと思えます、はい。ということで、ぜひ積極的に進めていただきたいと思えます。

では、2問目に移りたいと思えます。2問目は、町道退休寺線の設計変更で遺跡の保存活用をということで出しております。

新設の町道退休寺線の建設に当たって、退休寺周辺の遺跡調査が行われました。記録保存を前提にした発掘調査でありましたけれども、予想されていなかったという経塚が発見されました。この経塚は、退休寺の歴史的価値を増幅させる貴重な遺跡と言えらると思えますが、予定どおりそのまま発掘調査がなされたところです。そして、町道が設計どおり建設されれば経塚の一部が喪失するというふうに聞いておりました。どうもその後、この通告書を出してから、なくなるということではなくて、道路が覆いかぶさると、一部ということが正確のようですけれども、その一部だけでもね、そういうふうになるということは残念でないかと、惜しいことではないかというふうに私は考えます。

今となつては、この経塚を外形だけでもきちっと保存し、これを活用することで退休寺そのものの歴史的価値を高めることになるのではないかというふうに思えます。そうであるなら、この経塚の全体が残るよう道路の設計を変更してはどうだろうかというふうに思ひまして、以下の点を伺っております。

1点目が、退休寺に存在するこの経塚の歴史的価値、どのように評価されるでしょうか。

2点目として、この退休寺を訪れる観光客数は年間どの程度で、大型バスは年間何台程度来るのでしょうか。新設の町道退休寺線の費用対効果、どういうふうに考えていらっしゃるのでしょうか。

3点目、経塚の一部を削除と言っておりますけれども、そういうふうな形で埋めるのではなくて、残すためですね、全部、道路の設計変更、可能でしょうか。可能なら設計変更すべきと考えますけれども、いかがでしょうか。以上でございます。

○議長（野口 俊明君） 教育委員長、伊澤百子君。

○教育委員長（伊澤 百子君） はい、議長、教育委員長。

○議長（野口 俊明君） 伊澤教育委員長。

○教育委員長（伊澤 百子君） ただいまの大森議員さんの、町道退休寺線の設計変更で遺跡の保存活用についての御質問に、1番については教育委員会が、そして2番、3番

につきましては町長のほうが答弁をいたします。

初めに、教育委員会からお答えをいたします。退休寺に存在する経塚の歴史的価値はどのように評価できるかについてのお答えでございます。

経塚は、仏の教えがなくなる末法の時代が来るという思想に基づきまして、教典を後世に伝えるということを目的に、地面に教典を入れた経筒をおさめて、ちょうど小ぶりの古墳のように土を盛ってつくられたものでございます。一般的には寺院や神社の境内、あるいはその近くにつくられます。大山町内では、妻木の一宮神社の境内にある経塚が一般によく知られております。

今回発掘いたしました退休寺の経塚は、町道の工事に一部がかかるという状況で、西側が非常に急峻な斜面であるということもあり、将来的にその状況が維持できない可能性があるとの見通しから、地権者の御理解と御協力のもとにあわせて調査をしたものでございます。

退休寺の経塚の調査の結果、和鏡1枚と、経筒をおさめたと考えられる須恵器状の、須恵器質の容器のかけらが出土をいたしております。これらの遺物から年代を推定いたしますと、平安時代の末から鎌倉時代の初めごろにつくられた経塚であろうということがわかりました。金龍山退休寺が開かれたのは14世紀の中ごろ、1357年とされておりますので、このたび発掘されたこの経塚は、現在ある寺院の退休寺とは直接の関係はないようでございます。ただ、先ほど申し上げましたように、経塚は誰でも自由につくるというものではなく、仏教を信仰し理解をしている人物が僧侶などの力をかりてつくることができるものです。ですから、この近くに僧侶の方がおられ、退休寺が開かれる以前にも恐らく寺院があったという可能性を示すものと考えられます。後に山陰初の曹洞宗寺院として退休寺が開かれる、そういう信仰的なその土壌があったということを示すものと考えられますので、地域の歴史を知る上では重要な遺跡というふうに考えております。

以上で教育委員会からお答えいたします。

○議長（野口 俊明君） 町長、森田増範君。

○町長（森田 増範君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。2点目の町道退休寺線の設計変更で遺跡の保存活用をということで、2番目と3番目の質問についてお答えをさせていただきます。

町道退休寺線は、合併時から大山町総合計画に位置づけられた路線で、平成18年11月、退休寺区長から早期着工の要望が提出をされ、平成21年6月定例議会におきまして、一般県道下市赤碕停車場線と、曹洞宗山陰最古とされますところの金龍山退休寺を結ぶ観光ルートとして認定を受けたものであります。この間、大山町教育委員会の指導、助言を受けながら地元と幾度となく協議を重ねて、平成21年度から事業の着手に至ったところであります。工事に先立ち文化財調査を行い、本年4月に現地説明会を開

催し、その成果を広く皆さんに御報告させていただいたところであります。

まず2番目の、退休寺を訪れる観光客数は、また年間どの程度で大型バスは年間何台程度、また新設道路の費用対効果ということについてでありますけれども、関係者に伺いましたところ、近年では、バスが20台程度、町外からの参拝者は約1,000人とのことでした。バス利用者は、現在、集落入り口の県道に停車をし、徒歩で参拝されると聞いておりますので、事業完了後、利便性が向上すれば参拝者は大きく増加するものと考えております。

また、道路整備の指標として費用対効果は重要な要素と認識いたしておりますけれども、本町での道路整備は、地元からの要望、また町政の発展につながる必要性を考慮しながら進めているところであります。

次に、経塚の一部を削除せず残すために道路の設計変更は可能であるか、また、可能であるならば設計変更すべきではないかという御質問をいただきました。

道路計画と発掘調査書によります経塚との相関関係は、教典が埋納されたであろう部分を含めほとんどが道路区域外にあり、重複部分も削平ではなく盛り土の斜面に含まれていることから、道路の設計変更は必要ないと判断をいたしております、地元からは特に早期の完成を要請されているところでありますので、今後は事業の進捗に努めてまいりたいと考えております。

以上で答弁にかえさせていただきます。

○議員（7番 大森 正治君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 大森正治君。

○議員（7番 大森 正治君） はい。町長のほうにまず最初にお伺いしますけれども、さっきありました、バスが年間20台程度ということがありました。このうち大型バスが今の集落内を通るのに非常に窮屈だからということが大きな要因として、新しい道路という地元からの要望があったようですけれども、小型のマイクロバスだったら通ると思うんですが、大型バスは何台ぐらい来るんでしょうか。それから、これの工事の総工費というのは幾らだったんでしょうか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。担当からお答えさせていただきます。

○建設課長（野坂 友晴君） 議長、建設課長。

○議長（野口 俊明君） 野坂建設課長。

○建設課長（野坂 友晴君） はい。ただいまの御質問にお答えいたします。

バス、大型は何台かということですが、関係者の方に、そこのマイクロバス、大型バスの内訳は聞いておりません。特に県道からとめて歩かれるということで、20台ということでは伺っております。

事業費につきましてですが、先ほど町長が申しあげましたように平成21年度から着

手いたしております。諸般の事情がございまして完成がおくれておりますところがございますが、現在のところ事業費はおよそ1億円というぐあいに考えてるところでございます。以上です。

○議員（7番 大森 正治君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 大森正治君。

○議員（7番 大森 正治君） 1億円の総工費で町外の参拝者が約1,000人ぐらい。ざっとしたところだと思っておりますが、多分きちっとしたそういう科学的な調査はしていらっしやらないと思いますので、地元の方のあれかなというふうに思いますけどね。バスもその程度ということですが、これが多いか少ないかわかりませんが、私の判断では難しいですが、この費用対効果ですね、今ここではちょっと一般論として述べておられますけども、必要性を考慮しながら進めてるところですというふうにね、この費用対効果については。この部分の、この町道退休寺線の費用対効果についてはどうお考えでしょうか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。この道路につきましては、冒頭申し上げましたように合併時の中でのプランの取り組みのこと、また地元の要望、あるいはここにこうした方々がたくさん来られるということ、また宗教的なことでありますけれども、金龍山退休寺の本町における歴史深い存在であるということ、そうしたことを含めてこの退休寺線のプランニングも出てきてるといふぐあいに承知しておりますし、そういった思いを含めて今進めてるといふところでもあります。数字で出したところはございません。

○議員（7番 大森 正治君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 大森正治君。

○議員（7番 大森 正治君） この計画が出てきたときに、私も何であそこに観光道路だろうというふうに思いましたが、だけでも私自身も退休寺という存在、いろいろと、そんなに深く勉強してないですけども、知る中で、本当に価値のある場所だなと、歴史的価値のある場所だなというふうには思いました。

それで、道路は必要かどうかということ考えたときに、私自身としては疑問を持っておりました。それでちょっと質問の形で出したこともあったというふうに思いますが、何でこれを計画したかという、合併協議会の中の一つとして出されていたからだといいことで、協議会の中身は変更ができないものなのかなというふうな疑問もありましたけども、私としてはどうだろうかという疑問が大いにありまして、それで、このたび改めてあそこを歩いてみました。そうしましたら、本当にいいところだなというのを実感しました。

どういふふうがいいかといいますと、あの入り口のところから旧参詣道をずっと歩いて退休寺まで行きました。本当に趣があって、古仏があり、大きな木も茂り、いろんな

植物もあり、ここは道路ですっと行くよりも、古い参詣道を皆さんに歩いてよさを実感してもらおうことができるなというのを、私自身が歩いた感想だったんですね。ですから、ひょっとすればあそこには道路をつけないで入り口のあたりに、広域農道の入り口の辺に駐車場をつくって、あそこでとめて皆さんに歩いてもらうと。歩かれない方があればそれに対する対応はできるかと思いますが、何らかの処置を考えれば。そういうふうなことを感じたんですね。けども、今となってはもうこれは愚痴です。もうここまで進んでおりますので、もう白紙にもなりませんし、もう進めるしかないと思っておりますから、できるだけその退休寺の歴史的なよさが残るような形での道路であってほしいなというふうに思います。そして、できれば入り口の辺に駐車場もつくって、つくることができるならつくって、あそこから歩いていただける方には歩いて参拝していただくということがいいなというふうに思っております。

その点は一応置きまして、その歴史的価値をさらに高める、退休寺のね、この経塚、今のような形で、なくなるのではなくて、ちょっとかかって上から覆われるということですが、その辺で、その辺の経塚もう発掘してしまってるんですけども、それでも残すという意義は大きいと思うので、あのままにしておかないで、何らかの形で、保存にはならないんですが、正式な、外形だけでもね、ああ、ここに経塚があってその意味はこうなんだというふうな形で整備するということはできないんでしょうか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。議員のほうから、経費のことのお話があったり、一方では逆にこれを保存にと、活用にという提案があったりということで、少し戸惑うところでもありますけれども、やはり今進めておりますこの計画でしっかりと地元の要望に応じて、少しでも早く進めていきたいと思っております。

先ほど担当のほうからも金額の提示をさせていただきましたけれども、町としてもできるだけ町の持ち出しを少なくしていくために、国の事業予算を確保したり、あるいは起債であっても町の負担の少ないものを使ったりということで、国の予算やそうした制度を絡めながら進めてきた経過もあります。そういったことを有効に活用しながら着々と進めていきたいという思いでありますので、議員の思いはわかりますけれども、先ほど述べさせていただいたように、今後の事業の進捗に向けては、一つ一つ計画どおり進めてまいりたいというぐあいに考えております。

○教育委員長（伊澤 百子君） はい、議長、教育委員長。

○議長（野口 俊明君） 伊澤教育委員長。

○教育委員長（伊澤 百子君） もう本当のほんの少しでございますが、発掘されたところにちょっとかぶせて何か案内板を立てて、こういう経塚がここにはあったという、そのレベルのことならばできるかなというふうに考えております。以上でございます。

○議員（7番 大森 正治君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 大森正治君。

○議員（7番 大森 正治君） その保存の仕方ですけどもね、今あの発掘したむき出しのままになっているようですよね。あれを形だけでももとのようにもうちょっと盛り土をして、保存するという事は考えられないのでしょうか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 技術的なことでありますので、担当の建設課のほうから答えさせていただきます。

○建設課長（野坂 友晴君） 議長、建設課長。

○議長（野口 俊明君） 野坂建設課長。

○建設課長（野坂 友晴君） はい。それでは、私のほうからお答えさせていただきます。

保存につきましては教育委員会のほうで考えておられるとおりでございますが、恐らく議員は以前の状態を御存じかどうかわかりませんが、従来の地盤と申しますと、竹やぶの中にほぼ30センチ程度のこんもりとした土の部分があったと。私ども道路関係のほうからは、何のことかわからないと、ただ道路外にそういったものがあるということと考えておりましたが、教育委員会の専門性の判断です、経塚ではないかということで今回のような発掘調査が行われたというぐあいに承知しておるところでございます。現在の発掘調査してある部分は、非常に深くもう掘り込んで調査がしてあります。そちらの復旧につきましては建設課の道路事業のほうで当然すべきものと考えておりますが、区域外にもなりますが、今後、教育委員会と相談しながら、その土の復旧についてはやぶさかではないというぐあいに考えてるところでございます。以上です。

○議員（7番 大森 正治君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 大森正治君。

○議員（7番 大森 正治君） はい。ということは、一応もとの形に戻すということで、よりいいなというふうには思いますが、その一部が道路に差しかかるということで、その辺の価値といいますかね、下がらへんかなというふうに思うんですが、もう発掘してますので、もとのままのその価値というのは随分と損なわれたかなというふうに思うんですが、これは経塚とわかった時点で保存を考えるということはもうできなかったかなというふうに私も思います。多分、私の知識からいってもしようがなかったと思いますんでね、せめてもとの形に戻すと、完全に、全形をというふうにするのが、より価値を高めるんじゃないかなというふうに私は思うんですが、どうでしょう、その辺は。

○教育委員長（伊澤 百子君） 議長、教育委員長。

○議長（野口 俊明君） 伊澤教育委員長。

○教育委員長（伊澤 百子君） はい。では、ただいまの御質問には教育長よりお答えいたします。

○教育長（山根 浩君） 議長、教育長。

○議長（野口 俊明君） 山根教育長。

○教育長（山根 浩君） はい。お答えします。

もともとこの発掘調査ってというのは記録保存のための調査でして、それを経塚っていうことですがけれども、平安時代の末と鎌倉時代の初めごろでないかということですがけれども、大山町の場合でいきますと、委員長の答弁にもありましたように、一宮さんの経塚のほうがある面でいうともっと価値があると。御存じのように、こういうので、しかも和鏡がこういう形で神社の宝物としてきちんと、文化財には指定しておりませんが、あります。それを考えますと、うちの文化財の担当が記録保存のための調査っていうのもうなずけるかなという気がします。出てきたことに対してはとても大事にこれからも取り扱っていかうと思っておりますけれども、そういった考えで今はおります。以上です。

○議員（7番 大森 正治君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 大森正治君。

○議員（7番 大森 正治君） 私が聞きましたのは、その一部道路がかかるのと全体をそのまま残すのとでは違うんじゃないかなというふうに思うんですが、その辺の判断はどうなんでしょうかということなんですが。難しいですか。

○教育委員長（伊澤 百子君） 議長、教育委員長。

○議長（野口 俊明君） 伊澤教育委員長。

○教育委員長（伊澤 百子君） はい。教育長よりお答えいたします。

○教育長（山根 浩君） はい、議長、教育長。

○議長（野口 俊明君） 山根教育長。

○教育長（山根 浩君） できるだけその方向で、考えてはみたいと思います。

○議員（7番 大森 正治君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 大森正治君。

○議員（7番 大森 正治君） それは全形が残るような形でということですね。（発言する者あり）

○議長（野口 俊明君） 許可を求めて発言してください。

○教育長（山根 浩君） はい、議長、教育長。（発言する者あり）

○教育委員長（伊澤 百子君） 議長、教育委員長。

○議長（野口 俊明君） 伊澤教育委員長。

○教育委員長（伊澤 百子君） はい。教育長よりお答えいたします。

○教育長（山根 浩君） 議長、教育長。

○議長（野口 俊明君） 山根教育長。

○教育長（山根 浩君） もとあった姿を一番大事にしながら考えていきたいと思っております。

○議員（7番 大森 正治君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 大森正治君。

○議員（7番 大森 正治君） はい。そうであるならば、どうも聞くところによりますとほんの少し、1メートルもないですか、50センチぐらい埋まるというようなことのように、それぐらいだったら何らかの設計変更で経塚の全体が残るような形に変更なんていうのは無理なんですか、その辺どうでしょう。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。冒頭申し上げましたように、設計変更ということの前提は持っておりません。

○議員（7番 大森 正治君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 大森正治君。

○議員（7番 大森 正治君） 何でそうなのかわかりませんが、もう設計したものは変更がきかないのかどうなのかですけども。要するに、その歴史的価値ですね、経塚はもちろんです、それを一つの材料にして、あそこ全体の歴史的な価値が本当に残るような形、残るといえるのか、より増すような形でやっぱり道路というのはなけねばならないと思います。道路をつくったけども肝心なものを壊したのために歴史的価値が下がってしまったということではいけないなということで、そういう視点で私は聞いておりますので、今後よりよい形で、あそこの歴史的景観もですし、価値も残るような方策を考えていただきたいし、それを重々考慮しながら工事設計を進めていただきたいと思うんですが、最後にどうでしょう。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 議員の誤解があっはいけませんけれども、壊すということではないということですので、よろしく願いいたします。

○議員（7番 大森 正治君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 大森正治君。

○議員（7番 大森 正治君） はい。以上で終わります。

○議長（野口 俊明君） 以上で大森正治君の一般質問終わりました。

○議長（野口 俊明君） ここで休憩いたします。再開は10時40分です。

午前10時30分休憩

午前10時41分再開

○議長（野口 俊明君） 再開いたします。

次、6番、米本隆記君。

○議員（6番 米本 隆記君） 6番の米本です。今回は通告に従いまして2問質問させていただきたいと思います。

最初に、大山北麓の活性化はと題しまして質問させていただきます。

実は、平成23年、ちょうど9月議会ですから4年前ですか、夕陽の丘神田の多目的グラウンド、いろいろな問題がありまして、3月議会で否決されたものが9月でまた可決されたというような、いろいろなことがありました。この施設はですね、交流人口がふえ、町にも潤いがもたらされる施設として、大山北麓の活性化の中心となるものでした。しかし、現状はサッカーの利用がほとんどで、その他の施設の利用は格段にふえたとは思いません。多目的グラウンドができてから幾度となく状況を見てきましたが、サッカーで来る人は多いと思いますが、それは当初目的だった大山北麓の活性化にはなっていないと感じております。

そこで、次の3点はどうなっているのかお伺いしたいと思います。

一つ、交流人口をふやすと言っていましたが、どこでふえているのでしょうか。これはですね、ここの施設は神田、渡道、辺地債を使ってこれは整備をしたというふうに私は認識しております。

それからですね、2番目です。それによってどこがどのぐらい町内が潤っておるのでしょうか。

3つ目です。陣構、神田、楽仙、渡道の人との交流はありましたか。町全体ではどうなんでしょうか。どこでどういうふうな交流が生まれたのでしょうか。

以上、町長に伺います。

○議長（野口 俊明君） 町長、森田増範君。

○町長（森田 増範君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。米本議員より2点質問をいただきました。そのうちのひとつとして、大山北麓の活性化はということでございました。お答えをさせていただきたいと思います。

まず初めに、交流人口はということでありまして、この交流人口ということについて誤解がないように、まず、この交流人口の定義に触れさせていただきたいと思えます。交流人口というのは、その地域に外部から訪れる、あるいは交流する人、このことをいうということでございます。その地域に住んでいる人、つまり定住人口、移住者や住人、これの対義語に当たる概念ということのようでございます。その地域を訪れる目的といたしましては、通勤通学あるいは買い物、文化鑑賞、スポーツ、観光など、特に内容を問わないのが一般的であるとされてございます。

平成23年度の夕陽の丘神田の利用者数、これは年間3,873人でしたが、指定管理、これが始まったところの平成25年度の利用者数は10倍以上の4万5,919人に増加をいたしているところでありますし、平成26年度、2年目になりますけれ

ども、それが4万9,791人というふうになっております。町内利用者は4,724人と約1割程度ありますので、約4万5,000人ほどの交流人口がふえているとすることができるんだないかなというぐあいに思うところであります。

また、交流人口がどこでふえているかという質問でありますけれども、平成26年度の内訳を見ますと、議員御指摘のとおり、サッカーの利用者数が3万4,631人と全体の約7割を占めるわけでありまして、宿泊者数も平成23年度の2,116人から平成26年度は5,597人と2.6倍にふえ、また宴会の利用者数も、平成23年度にはなかったものが平成26年度は639人とふえているところであります。

それによって、どこがどれぐらい潤っているかという2番目の質問でありますけれども、宿泊や宴会利用の食材という原材料というような視点でありますけれども、そうしたものの一部は町内から仕入れをされているところでありまして、金額としては、平成26年度で約200万円近い額が町内にもたらされているというところでございます。加えまして、大会の開催時や宿泊者数が多いとき、これは大山の旅館との宿泊の調整をされているところであります。

3番目の、陣構、神田、楽仙、渡道との交流はという御質問でありますけれども、これにつきましては、特に交流という視点での取り組みはなかったという報告を受けておりますけれども、陣構のお茶も利用されているところでありますし、また、山香荘には地元リング生産組合の事務所も設置をされており、観光農園の拠点にもなっております。また、グラウンドゴルフなどで町内の利用の方も増加の傾向にあります。

サッカーにつきましては、当初なかった町内のスポーツ少年団、現在約40名ほどの利用が週2回、3月から11月のシーズンの間利用をされているところでありますし、近年ジュニア大会では優勝するなど、活動が活発化しているところであります。

本年度は、また新たな取り組みとして、プレー・オン・ザ・グリーンというイベントも地元の若い方々との連携をしながら開催をされているところでもあります。このプレー・オン・ザ・グリーンでは、地元の企業、また団体と共催をされているところでありまして、各イベントなどを行って約400人の参加をいただいているところでもあります。

また、町内の利用ということではありませんけれども、サッカーにおきましては、日韓高校サッカー交流も開催を定期的に年1回開催されているということもあり、国際交流にも一役買っているところであります。

今年度は、さらにピザ窯を使用してのピザづくりなどの体験メニューも新たに組み込まれておりますので、このような町内の産品や資源を活用したメニューなどの開拓にさらに取り組んでいただくよう、こちらのほうからも依頼をいたしておりますことをお伝えし、答弁にかえさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議員（6番 米本 隆記君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 米本隆記君。

○議員（6番 米本 隆記君） 今回この問題を取り上げたのは、間違ってもらっては困るんですが、私は、サッカー場を一応私は反対しておりました。ですから、反対だったから取り上げてるんじゃないんです。議会というのは、皆さん御存じのように団体意思の決定機関でありますから、一度議決されたものにつきましては反対だろうが賛成だろうが、それがどういうふうに応用されて生かしていくか、これは町の発展になるかどうかというのをやはり考えていくのが議員の仕事だと思っておりますから取り上げさせてもらったということでありまして、誤解のないようお願いしたいと思います。

実はですね、今、町長のほうが人数的なところを言われましたが、先日この資料をいただきました。で、私ちょっとこれを見たときにちょっと、これちょっと担当者の方にちょっと申しわけないんですが、利用者数、利用者数を見たときと、それと実際の収支、これを見たときですね、あれっと思ったところがあったんです。実はグラウンドゴルフの利用者さんですが、8月に全体で47名、10月に314名使っておられますけど、収支では8月がゼロ、10月も収支なしと、8月、10月なしというふうになってるんですね。で、これが1カ月おくれて入るとるかなと思って11月を見ますと、11月は200円入るとるんですね。

私、これが間違っと思いません。これは多分報告されて見とられるんで、その数字を言っと思われと思うんですけど、私はその今言われた数字が間違ってるどうこうじゃないんです。私が直観的に見てるところでは、本当にサッカーではなるほど来とられます。だけど実際に、こういったふうに入場者数というか利用者数が、本当にこれが正確って言ったらおかしいんですけど、そこまでなってるかなというのがありましてちょっと今言わせてもらったんですけど。ですから、私はちょっと町長が言われたその利用者数が、本当にこの額面どおりといいますか、数字どおりでできるかどうかというのは私ちょっと不安なところがあります。

ただ、一つ、町長にもう一回伺いたいんですけど、一応このサッカー場をつくるときに、議会のほうもいろいろと検討する、議会のほうからもいろいろと検討しまして報告書を出させてもらいました。また、町民のほうから、代表といいますか、活性化検討委員会、これも公募しましていろいろな意見をもらってつくっております。そしてその中にですね、公募の検討委員会が出した中に、そのエリア的なところをもっと活性化するというように書いてあります。議会のほうはグラウンドのことしか言ってません。これをまとめられたのが、8月29日に全員協議会に出されたこの活性化案だというふうに思っておりますけど、この中にもですね、山香荘だけに客が入ってもいけないから、地域に人が集まらないけんというふうに言っと思われ。その辺のところについて今回私が指摘させていただいたのは、地域に人が、本当にその辺のところ、なるほど山香荘に来ています、サッカーで来ております。だけど本当にそれが、地域とのかかわり、潤いになってないというふうに思います。再度、町長にその辺をお伺いしたいと思います。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。まず、グラウンドゴルフの利用の状況の御指摘ありましたので、担当のほうから、わかる範囲内で答えさせていただきたいと思います。

○観光商工課長（持田 隆昌君） 議長、観光商工課長。

○議長（野口 俊明君） 持田観光商工課長。

○観光商工課長（持田 隆昌君） 先ほどの御質問にお答えいたします。

利用者数があったのに売り上げがないという御指摘でございます。これは町内の方の御利用があったということでございます。例えばグラウンドゴルフでありますと、地元の方の名和老人クラブの方の連合会の大会ですとか、そういった利用があつての利用者数の計上でございます。したがいまして、売り上げに直接結びつくのではないということ御報告にかえさせていただきたいと思います。

なお、来場者の方にですね、もっと活用していただけるように工夫をしてほしいという要望をしておりますので、これも申し添えさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。もう1点、地域のかかわり、活性化につながっているかというような視点の御質問をいただきました。

特にチュウブのほうに指定管理を出して、25年と26年、今ようやく27年、3年目ということになりました。報告の内容等については25年、6年ということで報告を受けているところでもありますけれども、特に地域との人のかかわりということかなというぐあいに思っています。

金銭的なことではなくというぐあいに思っておりますけれども、利用ということの中からはまずと、先ほどの金額的なところではありますけれども、たくさんの方々がここに来られるということ、そして、子供たちがこの施設を利用してスポーツを含めた活動を展開しているということ、それから、ことしが初めてでありますけれども、先ほど申し述べましたように、プレー・オン・ザ・グリーン in DAISEN というような視点で、このエリアを中心として、地元の方々、企業体あるいは指定管理者一緒になっていろいろな体験会を開催をしてくれております。ここにそうしたことの報告書等々が上がっておりますけれども、竹灯籠の教室をしたりとかストライダーの体験会をしたりとかいうところでもあります。これにも地元の若い方等が加わっていただいたりということでありまして、1年、2年、3年経過をしていく中で、地域に根差した活動ということにも一歩一歩取り組みを深めていただいているということでもあります。

御指摘のように、今、じゃあ100点満点かということではなかなかありませんけれども、事業者も含めて地元の方々との連携を強めながら、地域活性へのつながりの取り組みを加えていただいているという現状であります。

○議員（6番 米本 隆記君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 米本隆記君。

○議員（6番 米本 隆記君） 今、町長のほうからもいろいろと聞きましたけども、私は、今行政が一生懸命やってるというのを否定するものではありません。ただ、その力の入れ方というか、本当につくった目的が地域のあそこの大山北麓の活性化ということであれば、本当にそこがもっと、どうっていいですかね、あれを拠点にして地域を、何ていいますか、元気にしていくんだという考え方で進まれるのであれば、やはりそういった取り組みも必要じゃないかなと思っております。

で、観光商工課の中に大山北麓の何か室がつくってありますよね。その活動をちょっと教えてもらえますか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。担当よりお答えをさせていただきます。

○観光商工課長（持田 隆昌君） 議長、観光商工課長。

○議長（野口 俊明君） 持田観光商工課長。

○観光商工課長（持田 隆昌君） ただいまの質問にお答えいたします。

大山北麓振興室の業務の内容でございます。先ほど御指摘のありましたように、夕陽の丘神田を核とした総合的な北麓振興がございます。この点につきましては、指定業者と3カ月、最低でも3カ月に1回、必要に応じては随時ということで意見交換会をしてですね、やはりもっと来ていただける方が地元を活用していただける工夫をしてほしいというような提言をしているところです。

そのほかには、以前ありました中央観光交流軸という発想がございました。これを大山のグルメ食堂というふうになしなまして、新たな食の開発ということを考えているところです。そのほかには、体験型、滞在型、交流型の大山ツーリズムの促進でありますとか、山、川、海、全てがつながり、それを形にしていくことというようなことをイメージしながら、事業者が主体となって事業を推進していけるような、そういう体制を支援していくというふうなことを考えております。現在いろんなイベントも含めて、地元と一緒にいろんなことができないかということを現在も進行しているというところでございます。

○議員（6番 米本 隆記君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 米本隆記君。

○議員（6番 米本 隆記君） やっぱり振興室、北麓振興室でしたか、ちょっとそこ、北麓の何とかというのはちょっとわかんなかったものでお聞きしたんですけども。このやっぱり室があるということは、そこをやっぱり中心的に、開発じゃないですけども、やっぱりにぎわいを持たせていくということが必要になってくると思います。

今現在ですね、今、大山エコトラックですか、で、ここを活用しようという話も出て

おると思います。いろいろと利用方法ってあると思います。やはりそこの地域の産業と
いいますか、北麓の産業を十分生かしていくような取り組みも必要じゃないかなという
ふうに思っておりますので、その辺を考えた、例えばダウンヒルといいますか、そうい
ったコースも設定していただかなければいけないなというふうには考えておりますが、
その辺のところはどういうふうにお考えになっておられるのか、現時点で話せるところ
だけで結構だと思いますけど、教えてください。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。後ほど地方創生のほうからちょっと述べさせていただ
きたいと思いますが、特にエコトラックの事業関係、まさにおっしゃいますように、
大山を丸ごと体験していくような本町の特性を生かした取り組みにしていこうというこ
とで今進めております。まさにこれも大山北麓、今この北麓という視点を、大山開山1
300年という大きな事業が平成30年、待ち構えておりますので、あえて北麓という
ことよりも、大山全体という視点で展開していく必要があるのかなというぐあいに思
ってきているところでありますけれども、まさにそうした展開をしていく流れの中で、
この山香荘、夕日の神田エリアは本町のへその部分にあります。いろいろと町内を展開
していく部分の中での将来に向けての一番大切なへその部分、核の部分になってくる
というぐあいに思っております。そうしたことの中で、エコトラックのモデルコースとい
うようなことについても協議、検討したり調査しておりますので、そんなことも含めて
このエリア、大きなポイントになっていると思っておりますので、お答えを担当のほう
から少しさせていただきたいと思います。

○観光商工課参事兼地方創生本部事務局長（福留 弘明君） 議長、地方創生本部事務局
長。

○議長（野口 俊明君） 福留地方創生本部事務局長。

○観光商工課参事兼地方創生本部事務局長（福留 弘明君） 失礼いたします。先ほど町
長が申し上げましたとおり、ただいま本町ではこの大山エコトラックという事業名称を
用いて、この大山北麓エリア、すなわち大山町域全体を大きく活用していこうという取
組みに着手をしているところであります。

特にエコトラックという考え方の中では、単に従来型の通過型の、通って行って景色
を見るだけではなく、いろいろな体験、それにとどまらず、食、そして農林水産に至り
ます物産部門に至るまで、全てをまさに丸ごと体験ができるような仕掛け、メニューを
提供することによって、少しでも多くのお客様に少しでも多くの時間、この大山町を楽
しんでいただけるような取り組みしていきたいということが、このエコトラックの事業
の最大の目的だというふうに思っております。町長も申し上げましたが、その中にはや
はり拠点となる部分が必要だというふうに思っております。今回御指摘の夕陽の丘神田
も、その有力な候補の一つであるというふうに思っております。

実は、おとといでございましたけれども、町内全域を業務の委託先の担当者と一緒にかなり細かいところまで、前の質問にありましたお寺あたりも含めましてですね、町内をくまなく実際に散策をして、じゃあどういったモデルコースにしていくのか、あるいはどういうポイントを紹介していくのか、どういったメニューを構成していくのかということに既に着手をいたしているところでございます。以上です。

○議員（6番 米本 隆記君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 米本隆記君。

○議員（6番 米本 隆記君） 今いいことを聞きまして、やっぱりいろいろとその地域の資源を生かしてもらわにゃいけないんですけども、町長が最初に言われたように、大山丸ごと体験してもらわにゃいけんと。そういうことになりますとですね、北麓エリアというのは、あそこに備前焼でしたか、窯元さんもおられますし、そういった体験もお願いできる可能性もあります。それから、この辺でいきますと、ちょっと陣構のお茶でいきますと、紅茶のほうがちょっと全国的にもちょっと有名といいますか、知った人はよく知るとるということで、紅茶が有名になっております。そういった紅茶づくりの体験ということもできるかと思えます。やはりいろいろ事業者さんに相談させてもらってやれば、できることが、本当に体験できることが、今まではできなかったことが体験できる、そういったこともできるようになると思えます。その辺のところをやっぱり入れていただいて、取り入れていただいて、大山町に来たら、ただ観光で見るだけじゃなくいろいろな仕掛けがあるということをアピールしてもらって、北麓エリアを本当に元気にしてもらいたい、そう願っております。

もう一度、町長にその辺のところの考え方をお聞きしたいんですが、私が今提案させてもらいました、そういった体験ができるところ、あると思うんです。そういったところをやっぱり業者さんとか個人さんに手挙げしてもらおうとか、いろいろあると思えます。どうでしょう、町長、その辺のところは。もう一度お聞きしたいと思います。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。議員御指摘の視点について、今取り組みを進めておりますし、同じ思いを持っていただいているということに心強く思っております。

今一番取り組みを進めていく中で、本町において一番課題であると思っておりますのは、御指摘のように、いろいろな活動をしておられる方々があるんですけども、それが、先ほども申し述べましたようなツーリズムのような形に定着していないというところがポイントでありまして、この受け皿づくり、あるいはそういった事業をしておられる方々のネットワーク、あるいはつながり、それを商品化に結びつけていく、そうしたことが、これから本町が特に力を入れていかなければならないテーマであると思っております。

で、議会のほうでもそのことについてお話をさせていただいておりますけれども、地

方創生の中のいろいろな取り組みの中で、チャレンジ企業の取り組みであったり、それはやはりいろいろとコーディネートであったり経験をしている方々を招いての勉強会、研修会、そういったことを重ねながら、おもてなしの心であったり、あるいは持つておられる事業をさらに輪を広げていただくような、幅を広げていただくようなことであったり、そうした取り組みを地方創生の事業の中の事業として入れてきておりますので、ぜひともこの地方創生の事業の動きに合わせて町内にも、議員御指摘の方々に働きかけをしたり、また議員のほうからもそういった方々にも働きかけをしていただきたいと思いますけども、ぜひともこの町内をくまなく楽しんでいただく体験、交流、本当に事業を実現していくための受け入れ皿になっていただく現場の今の事業者の方々、あるいは農家の方々、大いに募らせていただいて展開できたらと思っておりますので、ぜひとも一緒になって汗をかかせてもらいたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議員（6番 米本 隆記君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 米本隆記君。

○議員（6番 米本 隆記君） はい。その核になるのが、私は夕陽の丘神田、山香荘になると思います。あのあたりに来られる、サッカーで来られる方々にも、そういったダウンヒルされる方々が近くを通られ、あれ、この人たち何だろうかというふうな、疑問じゃないんですけど、ああ、こういったことがされてるんだというようなところが知ってもらうことによって、サッカーだけじゃない、じゃあ今度はそれと別に行ってみようとか、そういったことがやっぱり生まれてくると思いますので、その辺のことが私は交流の仕掛けだと思います。それをやっぱりつくってもらわなければ、ただ単にサッカーのお客さんはサッカーだけというふうにしてしまうと、これはもったいない話ですので、その辺の生かせ方、生かし方、その辺を考えていただきたいと思います。

その辺のところで、これは私の考えなんですけども、そういったところをやっていただくことが、やはりいろいろと問題があって最終的にはあそこにつくろうという決断を出した議会のやっぱりこれは使命じゃないかなと思っております。町長、私がこういうふうに言うのもなんですけども、やはりそのサッカーに来られた方が、サッカーだけではやっぱりだめだと思います。この辺の仕掛けは、今の地方創生のほうで何とか生かしていただきたいと思いますけども、その辺のところはどうでしょうか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。まさに議員がおっしゃいます思いを持って取り組みを進めています。特に夕陽の丘神田という、このいろいろと議論の多かったこの施設、建設をさせていただいて民間の事業者へ委託をさせていただいて、一年一年ですけれども着実にその取り組みは拡大し、あるいは充実してきつつあります。

ただ、まだそれで満足できるということではありませんので、もちろん我々も事業者のほうに要望や示唆もさせていただくところでありますけれども、まさにこの夕陽の丘

神田の施設を建設するに当たっての目的、そうした目的を達成していく一つのキーとしても、あるいは取り組みとして、まさに地方創生のこのタイミングの中で、大山エコトラック事業を町としての大きな目玉として提案をし、国のほうに出させてもらっています。何としてもこの事業を実現することによって、議員おっしゃいますようなこの大山町のへその部分にある夕陽の丘神田で、先ほど述べさせていただきましたように、今交流人口ということで夕陽の丘神田のほうに、大方本当に5万人近い方が年間来られるようになりました。この方々に、単にサッカーを、あるいはこの神田だけを楽しんでいただくということではなくって、来ていただいた方に、最初の目的はそうであっても、実は大山町では海から山まであっていろいろな体験メニューがあって、これだったら別の機会に大山町に来て自転車であったりいろいろなことを活用して、大山町で1泊、2泊、3泊してみたいなというような展開にしていく、これが本町にある本当に特性を生かした町づくりであると思っておりますので、大山エコトラックという地方創生の事業を絡めながら議員の思いと同じような思いで事業を展開していきたいと思えますし、やはり何としましても、冒頭先ほど申し上げましたように、一番キーになるのは、町内にありますいろいろなこだわりの（聴取不能）であったりとか、事業者の方、農家の方、いろいろな方々があります。その方々が心一つにして、この大山エコトラックの受け皿、あるいは受け皿というよりも、それを利用して金をもうけるという視点でかかわっていただく、そのためにいろいろな交流を深めたり研修をしたり、あるいはネットワークを広げたりという形になっていけばというぐあいに思えますので、同じ思いの視点でありますので、ぜひともたくさんの方々の御参加をいただけるように、また議員のお力も賜りたいなと思えます。よろしく願いいたします。

○議員（6番 米本 隆記君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 米本隆記君。

○議員（6番 米本 隆記君） はい。今、町長のお話を聞きましたので、2問目に移らせていただきます。

議会の議決をどう捉えるかということを目ししまして、2問目をお尋ねしたいと思えます。

議案の提案権は誰も知ってることです。町長にあります。発議することは議員にもありますが、予算づけというふうになりますと、やっぱり町長の特権だというふうに思っております。町長と議会は相互に緊張関係を持ち、時には行政執行の両輪と言われ、時には議会は行政の監視役とも言われております。それは、議会は町民から選ばれた一つの合議体だからだと考えております。その合議体である議会が下した結果は、重き意味があるものだと感じております。ですから、議員はそれに責任を持って表決します。その議会が下した結果を町長はどう受けとめ、それをいかに行政に反映しているのか伺いたしたいと思います。（「提案権の「権」が違うぞ」と呼ぶ者あり）

○議長（野口 俊明君） 町長、森田増範君。

○町長（森田 増範君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。議員より2つ目の質問であります、議会の議決をどう捉えるかということの御質問をいただきました。

議案の提案は、地方自治法第149条に基づき町長が行うということになっておりますけれども、地方自治法第112条に基づき、議員にも議案の提案ができる旨の規定が定められております。議案の提案は町長が行う場合が多いと思っておりますけれども、その提案についての判断は、議会での質疑を通して御判断いただくということになると存じます。

議会が下した結果を町長はどう受けとめ、それを行政にどう反映するかということでもありますけれども、議決の結果だけではなく、この議会の中で、質疑の内容、議論の内容等を十分しんしゃくしながら行政運営に努めていきたいというふうに考えているところであります。

以上で答弁にかえさせていただきます。

○議員（6番 米本 隆記君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 米本隆記君。

○議員（6番 米本 隆記君） はい。今、後ろのほうで提案権の「権」が違うよって言われましたけど、これはですね、実は、大変申しわけないんですが、私の間違いであることは確かに十分知っております。このことにつきましてはですね、私も出してから気がつきましたけれども、しっかりとね、行政執行部の方からでもですね、指摘の電話がありましてね、おい、「権」が違うぞというふうにいさめられたところでございます。そのことは御承知おきください。

それでですね、今、町長が言われたように、そうなんですよ、結果だけではなく、いろいろとその質疑とかその内容も十分吟味してからこれを行政執行に反映すると言われますけれども、本当に私はそうだと思っております。がしかし、町民の皆さんはなかなかそうは思っていない。議会が決めたことが、全てがこれは町長が執行するとか、いろいろと考え方があると思います。ですが、実際に本当にそれでいいんでしょうかというふうに私思っております、そのことを町長にちょっと問いたかったという意味です。

もし仮にですね、町長が、議会がいろんな議決をしたことに対しましてですね、それに対する行動をとられなかったということになれば、これは逆に議会から見れば、議会軽視ですかというふうには言わざるを得ないのであります。それから、議会の意見は要らないんですかというふうになると思います。

例を挙げます。実は、これ6月議会の際に、大山診療所のことで陳情が出ました。これも、いろいろとけんけんがくがくの議論をしました。ただ、これについていろいろ議員個々の考えもあると思います。しかし、議会としては、その意思としてはそれを賛

同したということになってきます。そうすると、これは逆に言えば、町長はこの案件につきましてはどう捉えておられるのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。議会の決められた方向であるというぐあいに思っております。

○議員（6番 米本 隆記君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 米本隆記君。

○議員（6番 米本 隆記君） そうです。これは議会が議決といいますか、陳情審査して決定したということです。しかし、これを本当に予算づけして生かしていくかどうかというのは町長のほうにあります。ただ、議会としては、もしこれが逆に議会の意思と反対方向に行くということであるならば、町長に対しては議会は、何でそうなんですかということでも問わなければならなくなってくると思います。私は、議会というのはそれだけ重き責任があるし、町民の代表だというふうに思っておりますのでこういうふうに言わせていただくんですが、安易に議会はそれを決めてるわけではありません。議会は議会として、議会の意思として決めてるわけです。それが町長は執行できないということになってくると、議会としての判断も出てくるかというふうに思います。町長は今、議会の判断のことだと言われましたけども、本当に今言われたことでよろしいんですか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 具体的な話がないので、なかなかどういうぐあいに思ってお答えしていいのかちょっとわからないと思っておりますけれども、頭に浮かびましたことについてでお答えをさせていただきますけれども、先ほど1回目の質問の中で、いわゆる山香荘の事業の取り組み、これのリニューアルをしていく事業について行政のほうから提案をさせていただいて、いろいろな説明をさせていただいたり議論をさせていただく結果として、3月議会で、議会では否決をされたという経過がありました。

そういった経過を受けて、当然4月1日から、否決ということでもありますので、山香荘事業の水も光熱水費も含めて、人件費も含めて予算がついてないという状況が発生をしました。内部で対応できる最小限のことはさせていただきながら、こういう結論をもって議会の方向性が出たので、先ほど、これも第1回目の質問でもありましたけれども、地元の方々が本当にこういう方向性についていいのかどうかということを、地元にお邪魔をさせていただいて意見を聞かせていただきました。自分たちは山香荘が閉鎖をされるということは全く考えたことがないという方々が大半だったと、そのときに思っております、記憶しております。とするならば、もう一度このことについて私どもとして内容について検討し、あるいは議会の皆さんに説明をもう一度して、このことについてもう一回議論をしていただきたいということの中で、結果的には現在のように事業展開で

きるような運びになったと思っております。そうした状況があるということをもって、お答えにかえさせていただきます。

○議員（6番 米本 隆記君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 米本隆記君。

○議員（6番 米本 隆記君） そうですね、やっぱり行政の執行される町長としては、自分の思いというのは必ずあると思います。何とかこれをしたい、実現したい、それはそれでいいと思うんです。ただ、今回の場合はちょっと内容が違って、町民の皆さんからの御要望についての判断だったわけでございますけども、ただ、これはどういうふうに先々動いていくかということにつきましては、私もちょっとそれはわかりません。町長がどういう判断をされてどういう予算づけされるのかというのはわかりません。ただ、議会としては、議会としてはこれを可としたということについては間違いはありません。これをやはりどういうふうな考え方で進まれていくのか、逆に、これは先々のことを考えながらある程度ちょっと慎重に考えられていくのか、そういったところはどうかということをお尋ねしたいと思っております。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 議会の議決の状況をもって今後の状況を検討し、展開していくということであると思っております。そういったところです。

○議員（6番 米本 隆記君） 終わります。

○議長（野口 俊明君） 以上で米本隆記君の一般質問は終わりました。

○議長（野口 俊明君） 次、14番、岡田聰君。

○議員（14番 岡田 聰君） はい。私は2問通告しております。通告文を読み上げまして質問にかえさせていただきます。

1問目、大山北麓の活性化は。あ、失礼しました。ごめんなさい、ごめんなさい。移住・定住促進施策のさらなる充実を。

少子高齢化による人口減少が県や地域社会の大きな問題となっているのは、御承知のとおりでございます。各自治体とも移住・定住促進に躍起になっているところでございますが、大きな成果を上げているところは少ないと思われまます。ここで思い切った施策を打ち出して、他の自治体とは差別化を図り、実績につなげていくべきと考えます。特に子育て世代に来てもらえれば、それは大きな波及効果が生まれると考えます。来ていただくためには、子育て、教育、雇用など総合的な対応が重要でございます。移住者に特に好評なのは子育て支援と言われております。さらには雇用の世話も大切であります。さまざまなメニューを用意して移住者の受け入れ体制を充実し、移住定住の促進につなげていくべきと考えます。

そこで、(1)移住希望者に仕事のあっせんをし、研修が必要な数年間は生活費の助成等

を行い、独立までの給料とし、定着に向け支援していく。(2)未婚者なら婚活、結婚から子育て、結婚後は共働き応援、教育までの世話。(3)移住者向けの空き家を含めた住宅整備、引っ越し補助も。(4)子育て支援として、共働きの応援に、朝夕の預かり保育料を格安にするといったようなさまざまな施策を、今ある制度に加えて実施していけば促進につながると考えますが、町長のお考えはどうか、たします。

○議長（野口 俊明君） 町長、森田増範君。

○町長（森田 増範君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。岡田議員より、2点の質問をいただきました。

まず1点目の、移住・定住促進施策のさらなる充実をということできたくさんいただきました。お答えをさせていただきたいと思います。特に子育て世代に来てもらうために、さまざまなメニューを用意して受け入れ体制を充実すべきとの観点からの4点の質問であったというぐあいに思います。

まず1点目の、移住希望者に仕事のあっせんをし、研修が必要な数年間は生活費の助成などを行い、独立までの給料として定着に向けて支援していくべきという御提案についてであります。現在、I・J・Uターンの方々などを主な構成員とするところの町づくり団体、この団体に移住定住のマッチング事業を委託をさせていただいて、本町への移住を希望される方への情報の提供や相談の対応、また空き家の掘り起こし、マッチングなどを進めていただいているところであります。委託業務の中で仕事の相談も受けておまして、それぞれの方の希望や状況に応じて大山町無料職業紹介所やハローワークを紹介させていただいたり、起業あるいは就農などを志す方には、それぞれ必要な情報提供を行っていただいているところであります。

なお、研修期間中の生活費の助成ということでもありますけれども、農業分野など制度があるものにつきましては、関係機関と連携をしながらその支援制度を受けられるよう配慮をいたしているところであります。

次に、2点目の、未婚者なら婚活、結婚から子育て、結婚後は共働き応援、教育までの世話をすべきとの提案についてでありますけれども、御提案は、移住してこられる方に限らず、全ての若者や子育て世代に対して必要な施策でございます。御承知のように、町では昨年度、国の交付金事業を活用して、出会いから結婚、妊娠、出産、そして子育てへ切れ目のない支援という国の事業についての調査研究を行い、関係する施策の充実を図ってまいったところでございます。御承知かと思しますので、御理解を賜りたいと存じます。

3点目に、移住者向けの空き家を含めた住宅整備、引っ越しの補助という提案についてでございます。本町では空き家バンク制度を運用しておりますが、若者世帯や子育て世帯が登録空き家を購入して転入してこられた場合の改修や家財道具処分費の助成、さらには、子育て世帯が賃貸で転入してこられた場合の改修や家財道具処分費の助成、こ

うした制度を設けております。また、地方創生事業の交付金を活用して、子育て世帯向けの住宅として登録すべき物件を選定をして家財道具などの処分を行い、空き家バンクへ登録物件をふやしていく、この取り組みなど新しい施策の準備も進めているところでございます。御提案のありました引っ越しの視点での補助につきましては、現在のところでは考えていないというところであります。

4点目の、子育て支援として共働きの応援に、朝夕の預かり保育を格安にとの提案でございますが、本町での延長保育の利用料金は1回当たりゼロ円から300円の間で、12段階に細分化されております。これは、保育料と同時に町民税の階層区分による合理的な設定としているものでございまして、決して高くない金額であるというふうに考えております。

さて、議員御指摘のとおり、移住促進につきましては各自治体が知恵を絞り、さまざまな施策を打ち出しつつあるところであります。効果的な施策はできるだけ取り入れたいところでありますけれども、やはり限られた財源の中では、あれもこれもはなかなかできないというところであります。いろいろな御提案につきまして参考にさせていただきますけれども、まずは現在進行中の施策をしっかりと推進をして、今後の状況に応じて必要な対応をしてまいりたいと考えてるところであります。

なお、本町では現在、地域自主組織やまちづくり会議による地域活性化や、また町づくり団体などの活動、さらには未来づくり10年プランの素案策定に尽力され、引き続き社会実験など、さまざまなチャレンジを続けておられますところの大山未来会議メンバーなど、老若男女の幅広い世代、特に若い世代を引きつける大きな動きが生まれているところでもあります。直接的な移住施策ということではありませんけれども、このように生き生きと輝く大山町であることが、町外から若い人材を呼び込む大きな力になるものと確信をいたしております。移住定住の促進におきましても地域の皆様と行政が協働して総合力で勝ち抜いていく、そんな取り組みにしたいという思いをお伝えをして、答弁にかえさせていただきます。よろしくお願いを申し上げます。

○議員（14番 岡田 聡君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 岡田聡君。

○議員（14番 岡田 聡君） 町長の力強い決意を伺い、心強い気持ちになったところでございますが、町づくり団体に移住定住マッチング事業を委託されておりますが、実際に、これまでに相談件数とかどの程度実際にあったのか伺いたしたいと思います、まず。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。担当よりお答えをさせていただきます。

○企画情報課長（戸野 隆弘君） 議長、企画情報課長。

○議長（野口 俊明君） 戸野企画情報課長。

○企画情報課長（戸野 隆弘君） 失礼いたします。マッチング事業によりましての移住

定住の成果ということでございますけども、町のほうで空き家バンクを設置して、以前から設置して運用しておりますけども、この空き家バンクを利用されて移住をしてこられた件数の実績を御報告をさせていただきます。

このマッチング事業で町づくり団体に委託をいたしましたのが、25年度の後半からでございました。実はそれ以前は、年間に成約が1件あるかとかないとかという非常に活用ができていなかったんですけども、このマッチング事業を実施以来、実績が上がるようになりました。25年は4件、26年は10件、27年、本年度ですけども既に6件ということで、このマッチング事業を始めてから現時点で20件の成約がっております。

なお、今回の御質問で子育て世帯の移住をとということがございましたが、この約2年間の取り組みの中の20件のうち9件は子育て世帯、高校生以下の子供さんがある世帯ということでいたしますと、45%が子育て世帯であったということで、若い世帯の転入のほうに貢献ができていくというふうに思っております。以上です。

○議員（14番 岡田 聡君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 岡田聡君。

○議員（14番 岡田 聡君） かなり件数がふえてるようで喜ばしいことですが、まだ実際に具体的な移住にはつながってないでしょうか。

それから、出会いから結婚、妊娠、出産、子育て、これの支援ということで調査研究を行うという、施策の充実が図られるわけですが、具体的にどんな施策をこれから行っていくのか伺いたいと思います。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。まず、先ほど担当より答えました件数については、定住をいたしている実績であるというぐあいには存じます。よろしく願いいたします。

それから、国の事業を絡めながら、出会いから結婚、妊娠、出産、子育てへの切れ目のない支援についての調査研究の成果ということでありますけれども、この4月から、この取り組みの重要なポイントとして産前産後のケア、特にお母さん方の産後ケアを中心とした展開をしていこうということで、健康対策課のほうに、すくすくおやこステーション、いわゆる子育て世代の包括支援センター、これを開設をして、7月からだったと思っておりますけども、運営を始めたというところであります。

これは、これまで母子手帳等も各支所等でも発行しておりましたけれども、これを、この窓口を一本化することで、母子手帳をもらわれた方々に本町の子育て支援のいろいろなさまざまな情報をお伝えしたり、あるいは産前産後のつながり、相談、安心して子育てをしていただけるような環境づくりということで、保健師と、それから保育士のOB、資格を持った方を配置をしながらそうした取り組みを今進めているということでありまして。大山町で、子育てをするならやっぱり大山町だよなというような取り組みを強

めているというところでもあります。

○議員（14番 岡田 聰君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 岡田聰君。

○議員（14番 岡田 聰君） 出産から子育て、非常に女性にとっては大きな出来事であり、また重大な責任を持つことになっていきますが、かなり子育てに不安になるというようなことは結構言われておりますが、保健師さん、いろいろ相談に乗るケアとか、それやっていくわけですが、町の健康づくりにも保健師さんかかわっていくわけですが、現在の保健師さんの人員でそこら辺が足りるのかどうか、対応できるのかどうか伺いたいと思います。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。担当より答えさせていただきますけれども、それ専用で配置をさせていただいてるというぐあいに思っております。担当のほうからお答えをさせていただきます。

○健康対策課長（後藤 英紀君） 議長、健康対策課長。

○議長（野口 俊明君） 後藤健康対策課長。

○健康対策課長（後藤 英紀君） 御質問にお答えさせていただきます。

現在、健康対策課には保健師が6名所属しております。先ほどのすくすくおやこステーションにつきましては、嘱託職員ではありますけれども、そういった資格を持った職員、それから保育士などを配置しまして、妊娠、母子手帳の発行などを担っていただいておりますし、また、子育てケアなる子育てプランをお母さんと一緒に作成をしており、子育ての支援をしております。

また、産後ケアにつきましては助産師をまた別にお願ひしてございまして、この助産師から直接、出産後のお母さんのところにお伺ひいたしまして、いろいろな悩み等、あるいはお子さんのケア等を確認しておる状況でございます。

○議員（14番 岡田 聰君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 岡田聰君。

○議員（14番 岡田 聰君） 結構これからやっていただくような感じで充実しているとは思われますが、ちょっと大山町のホームページ見ますと、そこら辺の移住定住の関係が、簡単にどこから入っていいのかわかりません。下のほうに企画課の小さいバナーをクリックすると移住定住ポータルサイトにつながりますが、そこにワンストップ窓口とか役場所在地とか主要アクセスとか、それから町の紹介とか住宅情報、安心情報、いろいろありますけれども、進んでる自治体といいますか、全国でも移住定住の実績が非常に多くて視察が絶えないそうですが、大分県の豊後高田市なんかのホームページ見ますと、最初の画面に移住定住の大きなバナーがあります。移住定住応援しますというようなところがあります。簡単に、移住定住に力を入れている、関心のある人がすぐ探せる、

それを出すと非常にまたメニューが100ぐらいもあるそうですが、そこらあたりでもうちょっとホームページを充実していただいて、先ほど言われたような手厚い施策もやってるわけですから、そこらあたりはすぐ見れるようにできないものかどうか、そこら辺お尋ねいたします。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。議員御指摘の点につきまして、まさに私も同じ思いを持っておりまして、担当課のほうに実は指示をしております。子育て支援というテーマにおいてもさまざまな事業をやっておりますけれども、これが一つまとまったものとしてなかなかないという現状がありまして、この件について、また学校教育課のほうでもつくり上げることについての指示をしておりますし、あわせて移住定住へ向けての取り組みも、先ほども言いましたようにいろいろな取り組みをしております。県の事業もあります。そうしたものをまとめていく作業もあります。子育ての取り組みと、おっしゃいますように移住定住につながる取り組みと、これをパッケージ化したような形のもののまとめたものをつくり上げていくような取り組みが我が町においても必要であるということで、担当のほうに指示をしておるところでありまして、今すぐということになりませんが、御指摘いただいた案件について、内容について検討しながら着実に進めてまいりたいというぐあいに考えてるところでありますので、よろしくお願いを申し上げます。

○議員（14番 岡田 聡君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 岡田聡君。

○議員（14番 岡田 聡君） 本当にわかりやすいのは、豊後高田市のように、大山町の重点施策、移住定住応援します、それから教育の町づくりとか子育てに何とかちゅうようなことを見出しを出してもらって、例えば移住定住のところをクリックすれば、いろいろな応援施策がございますが、それらがずらっとわかるように、就労、就農であったり、婚活や結婚、子育ての支援であったり、それから住宅支援であったり、いろいろすぐ見れるようにしていただきたいと思います。その方向でやっていただくでしょうか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 先ほど申し上げましたように、担当のほうにも指示をしておりますので、その状況を含めてお答えをさせていただきます。

○企画情報課長（戸野 隆弘君） 議長、企画情報課長。

○議長（野口 俊明君） 戸野企画情報課長。

○企画情報課長（戸野 隆弘君） 失礼いたします。ホームページの件で若干補足をさせていただきますが、町の行政ホームページ、そのの、たくさん情報がトップ画面にもあ

るんですけども、一番右上のところに、行政、観光、議会、あと移住定住ということで、実は4つの大きなボタンをつけております。こちらとしてはできるだけ目立つようにというところでその位置にしておるんですけども、なかなかたくさん情報の中では見にくかったかもしれません。そこから飛んでいかれるというふうに一応仕組みはしております。内部の情報の関連づけにつまましてもつながっていくように配慮はしておるつもりですけども、さらに工夫できないか検討してまいりたいと思います。

それと、実はこの行政ホームページ以外に、先ほど御質問のありましたマッチング事業の中で、町づくり団体のほうに委託をした中で専用のホームページもつくっていただいております。それは、いきなり大山町への移住ということではなくて、大山町に興味、関心を持っていただけるような形ですと入ってきて、そこから移住の情報、あるいは町内のいろんな人の情報、そういうところで大山町に魅力を感じていただきながら、当然ですけども移住の情報もそこにまた別な形で入れておる、町のほうともつながるようになっておるということですので、実際はそちらのほうから、そちらを利用して町の情報のほうに入ってこられるという方が多いようには聞いておるところです。

○議員（14番 岡田 聰君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 岡田聰君。

○議員（14番 岡田 聰君） 2問目に参ります。合併10周年の総括と今後の行政運営は。

大山恵みの里づくり計画を基本として、さまざまなソフト事業やインフラ整備のハード事業を行ってこられました。ここで10周年を機に施策の成果を検証し、次に生かしていくことも大切と考えますが、町長の見解をたします。

○議長（野口 俊明君） 町長、森田増範君。

○町長（森田 増範君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。2問目の質問であります、合併10周年の総括と今後の財政運営はということにつきましてお答えをさせていただきます。

これまでの10年は、特に総合計画におきまして大山恵みの里構想、これをシンボルの施策として位置づけ、本町の農林水産業などの持つ資源と環境産業の融合を目指した大山恵みの里公社の設立や運営、また、名和小学校の校舎や3地区の拠点保育所の整備によりますところの子育て、あるいは教育環境の整備、また、光ケーブルの敷設によりますところの情報基盤の整備、そのほか道路関係の整備など、町の活性化、住民福祉の向上に向けて、今述べただけではありませんけども、さまざまな各種の施策、基盤の整備を行ってきたところであります。また、近年でありますけれども、住民参画という視点の中での住民自治組織の育成であったり移住定住施策の推進、また、先ほど述べさせていただきました、出会いから子育てまでのシステムづくりにも努めてきたところであります。

これらの施策や基盤をもとに、今後10年さらに大山町が飛躍するために、昨年から、御存じのように未来づくり10年プラン総合計画の策定を進めているところであります。まさに期を同じくして、政府では地方創生の取り組みを進められるということになりました。本町におきましても地方創生本部を設置をして、現在、総合戦略の策定を進めているところであります。これからの10年は、これまで取り組んできましたところの恵みの里づくりの取り組み、この実践を土台として、これからの未来づくり10年プラン、そして地方創生として掲げております大山町しごと・ひと・くらし創生総合戦略、これをもとに町の強みを生かした経済活動を充実をさせて、地域の住民の地域に対する誇りを高めて、住民福祉の向上と、また少子高齢化社会の克服に努力してまいりたいと考えているところであります。よろしくお願いを申し上げます。

○議員（14番 岡田 聰君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 岡田聰君。

○議員（14番 岡田 聰君） まず1点目に伺いますが、光ケーブル、情報基盤の整備、やられましたが、インターネット環境の、町のどこにいてもインターネットに高速でつながるといような状況にはまだなっていないと思うんですが、そこら辺の改善は難しいのかどうか。

それと2点目に、中学生へのアンケートで、町内の中学生へのアンケートで、将来大山町に住む希望者というような、住みたいと思うかどうかのアンケートで非常に率が低かったというお話が、報告がありましたが、そのあたりの改善に向けて、子供たちが大山町に魅力を感じ、将来に魅力を感じ、ふるさとに住むんだというような気持ちになれるような施策は何か、特にありましたらお伺いしたいと思います。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。2点質問をいただきました。それぞれの担当からお答えをさせていただきたいと思いますが、インターネットがつながらないということについて、Wi-Fiの関係なのかなと思いながらちょっと聞かせていただきました。担当のほうから答えさせていただきます。

○企画情報課長（戸野 隆弘君） 議長、企画情報課長。

○議長（野口 俊明君） 戸野企画情報課長。

○企画情報課長（戸野 隆弘君） 失礼いたします。インターネットがつながらないところがあるという御質問でしたが、大山町では、御承知のように町が光ファイバーの伝送路を設置いたしまして、各御自宅のほうでは契約をしていただければ、光ファイバーのインターネット環境がもう整っておりますので、それを御利用いただくことができます。光ファイバー以外ではNTT等の別なサービスもございますけれども、御自宅でのインターネットということでは問題ないと思っております。

Wi-Fiの関係ということだったのでしょうか。じゃ、私のほうは以上とさせていた

だきます。

○観光商工課参事兼地方創生本部事務局長（福留 弘明君） 議長、地方創生本部事務局長。

○議長（野口 俊明君） 福留地方創生本部事務局長。

○観光商工課参事兼地方創生本部事務局長（福留 弘明君） 続いて、失礼いたします。

まず、いわゆるインターネット接続の件であります。W i - F i、いわゆる無線、電波を使ってインターネット接続をしようということですが、現在この地方創生の事業もあわせて、県の手によりまして、町内の主要な観光地について無料W i - F iの設置が進んでいるところであります。また、国の機関等の力によりまして、もう既に設置が終わってるところもございまして、道の駅ですとか、そういった主要ポイントにつきましては使用可能であると理解しております。特に今年度中には、大山の参道エリア全体が無料W i - F iがどこでも使えるといった状況になることを予定をしておりますことを御報告いたします。

次に、中学生のアンケートの件でございます。議員が言われましたとおり、今回のアンケートは、5年前、51%ありました住みたくないというのが27%ほどに減ってきたところでもあります。子供たちがかわったということもあるかもしれませんが、いろいろな諸取り組みの成果が数字としてあらわれてきたのではないかなというふうに思っております。

その中で、自由記載でございますが、大山町のどんなところが好きかという質問をいたしております。多かったのは、自然、水、食べ物、人でありました。そして、災害が少ない、安全といったようなこともかなりございまして、安心、安全な町であるということが中学生も認識してるということがうかがうことができたこともあわせて御報告をいたします。どんなところがという、嫌いかといったところですが、中学生らしい答えです。お店が少ないというのが全体断トツに多かったということでございます。以上です。

○議員（14番 岡田 聡君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 岡田聡君。

○議員（14番 岡田 聡君） W i - F iの関係ですが、観光地はこれから大山なんかはやっていくということですが、企業誘致の関係で工業団地なんかもすぐ、これは今やられてるんですか、可能なんですか、お願いします。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。承知をしてる範囲内で、担当より答えさせていただきます。

○観光商工課参事兼地方創生本部事務局長（福留 弘明君） 議長、地方創生本部事務局長。

○議長（野口 俊明君） 福留地方創生本部事務局長。

○観光商工課参事兼地方創生本部事務局長（福留 弘明君） 失礼いたします。工業団地等におきますW i - F i 化ということですが、これは既に事業者の手によりまして、町内ほとんどのエリアで加入さえすれば利用できる状況になっております。事業利用でございますので、これはあくまでも無料ということではなく、それぞれの事業者の皆さんが、御自身の必要性に応じて御利用なさるべきものかというふうに考えております。以上です。

○議員（14番 岡田 聡君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 岡田聡君。

○議員（14番 岡田 聡君） 次に、ちょっと財政のことでお聞きいたしますが、26年度決算で公債費が110億、これは合併した当時、18年ですが、合併して1年のときは120……。

○議長（野口 俊明君） 岡田議員にお願いします。多分時間がかかるとお思いますので、ここで一旦休憩いたしまして、午後1時から再開したいと思います。
それでは、休憩いたします。

午後0時01分休憩

午後1時00分再開

○議長（野口 俊明君） 再開いたします。

午前中に引き続き、岡田聡議員の一般質問を継続いたします。

○議員（14番 岡田 聡君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 岡田聡君。

○議員（14番 岡田 聡君） 休憩前に質問しかけましたが、新たに、改めまして質問をいたします。

財政全般について伺います。

地方債残高、18年度は、一般会計ですが、これ127億あったものが26年度は110億に大幅に減っております。基金残高は、18年度22億が26年度51億と、大幅に積み上げていらっしゃいます。いろいろな財政指数を見ますと、財政力指数は、18年度が0.30だったものが0.26まで下がっております。これはちょっと……。

○議長（野口 俊明君） 岡田議員さん、もう少し大きな声出されるか、マイクに近づけてください。

○議員（14番 岡田 聡君） はい。実質公債費比率、18年度16.6だったものが、22年度、一時上がってたんですが、26年度は10.8まで大幅に下がってます。将来負担比率に至っては、19年度130.1だったものが26年度は10.3と、これは大幅に改善しております。経常収支比率、これ18年度89.2だったものが26年度は、25年度から若干上がって87.2、これ18年度から比べりゃ若干下がっておりますが、

前年に比べれば若干プラスになっているというような状況です。

県内の近隣の町村と比較してみますと、財政力指数では南部町と同程度、伯耆町さん0.33、琴浦0.3。琴浦町さん、北栄町さんに比べてもいい数値になっております。実質公債費比率に関しては、これも近隣の町村よりもいい状況、将来負担比率、これについても非常にいい状況ですが、経常収支比率だけが若干、他の町村よりも、同じぐらいか、若干ですが悪いという程度で、おおむね財政指数では良好な状況ではないかと思っております。

この点、町長はどう認識していらっしゃいますか。それから、まずそれ伺いたいと思います。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） どう認識しているかということでありませけれども、特に国の経済対策等も21年度あたりから充実したり、あるいは財政的な地方への支援体制、経済対策というようなことも一つはあり、我が町に限らず、全国的に以前よりも良好な状況になりつつあるのが現状だろうと思っております。

ただ、そうした中で、町として抱えてる課題の優先順位をつけながら予算配分をさせていただき、ある面、行財政改革も進めながら取り組んでいく中で、必要なものについての予算も議会のほうで御承認をいただき、実行させていただき、今日のさまざまな町づくりの形ができてきてると思っておりますので、数値的な状況としては先ほど議員が述べられたところでありますけれども、国の施策と、それから町のいろんな取り組みということの中でその数字ができていったと思っております。

ただ、御存じのように合併をして10年、27年度、ことしが新たな1年目ということで、合併算定がえ、交付税が減額をしていくという状況に入ってきております。国のほうも算定基準をいろいろと見直したりということで、当初のような数字でいくのかどうか、まだ不確定なところはありますけれども、いずれにしても、平成28年度は26年度と比べれば3割程度の交付税の減はあるだろうという想定をしてかからなければならぬというふうに思っているところであります。そういった点も、今後にはしっかりと頭に入れながら対応していかなければならないと思っているところであります。

○議員（14番 岡田 聡君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 岡田聡君。

○議員（14番 岡田 聡君） 同じような質問になりますが、26年度決算で自主財源が23.数%というかなり低い数字でございますが、目指す我が町の姿として自主財源比率を高める必要があると思っておりますが、この点どうお考えでしょう。

それから、収支均衡の財政運営と財政の弾力性確保を目指す目標にすべきでございますが、経常収支比率の改善をどうお考えか。特別会計への繰出金、これらさまざまなものがございまして、今後検討される考えはないか、それについて伺います。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。それぞれ担当のほうより答えさせていただきます。

○総務課長（酒嶋 宏君） 議長、総務課長。

○議長（野口 俊明君） 酒嶋総務課長。

○総務課長（酒嶋 宏君） 自主財源ですが、大山町非常に低いところでございます。

自主財源を確保するために、企業誘致や太陽光発電ということで土地を貸し出したりしてですね、自主財源をふやす努力をしていきたいというふうに思いますし、今、稼ぐということで地域創生のほう向かっておりますので、住民所得が上がるような方向で施策を進めていくというふうな形を考えております。

それから、数値の中で経常収支比率が悪くなっておりますが、これにつきましては、特に26年度につきましては臨時財政対策債をですね、借りなかったというようなこともありまして若干数字が悪くなっております。ただ、85から6、7の辺を動いておりますので、これについても下げるような努力はしていきたいというふうに考えております。

他会計の繰出金につきましては、それぞれの会計がですね、必要な部分につきましては精査しながら、議会のほうとも相談させていただきながら対応させていただきたいというふうに考えております。

○議員（14番 岡田 聰君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 岡田聰君。

○議員（14番 岡田 聰君） 近いうちに合併10周年ということで記念式典が行われますが、この内容についてと、それから10周年記念ということで、町の花、町の木、それから町の町歌、これらを制定されますが、合併後10周年、3町が合併しましたが、いまだその町民の皆さんに、合併してよかったという気持ち、それから3町が、一部の人は結構交流もありますし、あれですが、まだまだ3町それぞれがなかなか交流も少ないというような状況ではなかろうかと思いますが、旧3町ですが。合併10周年記念式典だけに終わらずに、何か町民の方に、合併して本当によかった、10周年を祝いたいというような気持ちになれるような何か、何か催し事ができないものでしょうか。

○議長（野口 俊明君） 町長、森田増範君。

○町長（森田 増範君） はい。内容につきましては、特に式典ということでありますので、来賓、私の祝辞等もありますけれども、特に合併をして1周年のときに表彰等をさせていただいてから、その後のいろいろと地域貢献をしていただいている方々、団体の方々がたくさんございますので、そうした方々へ表彰の式の部分で時間をいただくということに1点なろうかと思っておりますし、町の花、町の木、あるいは町民歌の披露、あるいは顕彰のそうした披露等をさせていただくということと同時に、記念講演ということで、鳥取県知事、平井知事にお越しいただいて御講演をいただいて、町民の皆さんに

いろいろな示唆をしていただくような今後につながるようなお話をいただければありがたいかなというぐあいに計画をしているところであります。

それから、10年たって、合併してよかったというようなことかどうかというようなお話をいただきましたけれども、いつもお話をさせていただく機会の中で申し上げておりますけれども、合併をするという時点で、中山、名和、大山、それぞれの町でけんけんがくがく議論をしながら協議会を立ち上げて進めてきた経過がありますけれども、私も当時、議員をさせていただく中で感じておりましたのは、合併をしないという選択での厳しさを捉えるのか、合併をして進む中での厳しさを捉えるのか、いずれにしても、どちらの厳しさを捉えて進んでいくのかという視点で私はあると思っております。

当時、特にそれぞれが非常に厳しい財政の状況があり、このままでそれぞれが単独で残っていくという方法もあるでしょうし、一緒になって町を一つにして取り組んでいくという選択もあるでしょうしということの中から、この3町合併の新しい大山町という町が生まれたと思っております。そうした中で、この10年間かけてきたということでもあります。

特に最近では、山陰道の町内の全線開通をしたということもあり、中山から大山のほうにおいていく、つながる時間、非常に短縮をされ、行き来が非常にスムーズにいくようになったと思っております。海岸線、9号線を通じての行き来や、さらには少し山陰道を通じての行き来ということも活発にスムーズにできるようになってきておると思しますので、こういったことによって交流はもっともっと、あるいはこの町内の行き来がもっともっと気軽にスムーズに動くようになったんじゃないかなと思っております。

あわせて交流という意味合いでは、今さまざまな集落を中心とした取り組みだったり、地域の町づくり、自主組織を中心とした取り組みであったり、あるいは目的を一つにしたサークル活動、グループ活動、組織活動、そうした活動であったり、これは縦の活動、横の活動、両方の活動になるわけでもありますけれども、そうした活動も以前よりも増してきていると思っております。私自身も町づくりの基本は組織活動であるというぐあいに思って、そうしたことに力を入れてきた思いもございしますので、少しずつ、そうした交流あるいは一体感ということにもつながっているんじゃないかなと思っております。

町民の皆さんにも本当によかったということにつなぐには、まだまだ行政も、あるいはさまざまな皆さんと一緒に一つ一つと一体となって取り組んでいくことによってその成果が出るんじゃないかなと思っておりますし、それに向かって一つ一つしっかりと、議会の皆さんの御協力もいただきながら進めていきたいなと思っております。以上であります。

○議長（野口 俊明君） 以上で岡田聰君の一般質問は終わりました。

○議長（野口 俊明君） 次、通告11番、9番、野口昌作君。

○議員（9番 野口 昌作君） はい。9番、野口でございますが、これから2問の質問

を行います。

最初に、電気料金の節減の取り組みについて質問いたします。

私たちの生活に欠かせない電気、町の施設も、この役場庁舎も初めとしまして分庁舎、小・中学校、保育所、公民館、改善センター、トレセンとか上下水道施設とか多くの施設があり、26年度の電気使用料金の決算を見ますに、本庁舎では約800万円、大山支所でも約800万円、中山支所で約240万円、保育所では合わせますと1,658万円、小・中学校で3,178万円など、これだけでも今言っただけで6,676万円になりますが、この料金が払われております。上下水道その他を合わせれば、本町でですね、電気料金として大方1億円の電気料金が支払われているでないかというぐあいに思うわけでございます。

電力業界もですね、自由競争の時代に入りましてですね、平成12年の3月に電気事業法改正、平成16年、17年の規制緩和と、段階的に行われているようであります。現在は全ての高圧受電の利用者が対象となっており、これをビジネスチャンスと捉えて電気事業者がですね、新電気事業者となって官庁や工場などに新電力の売り込みに来ております。本町にも県外ですね、会社から、電力の売り込み、ビジネスにきているようでございます。ビジネスにきている会社は、国内及び県内ですね、電気売買の契約状況を一覧表にしてですね、電気料金削減の提案書を事業所に提出しているようございます。本町も電気料金を節約する観点から、電気料金を新電気事業者と中国電力との競争入札による低料金の電気を使う政策を検討する必要があると思っておりますが、町長のお考えをたずねます。これが第1問になる。

次にですね……（発言する者あり）何、1問で……（発言する者あり）ここまでお願いでしょうか。

○議長（野口 俊明君） 町長、森田増範君。

○町長（森田 増範君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。野口議員から2つの質問をいただきましたが、その1点目の電気料金節減の取り組みについてという御質問にお答えをさせていただきます。

議員おっしゃいますように、電力の自由化が進められつつあるところでございます。先日、本町にも電気事業者の方から、議員のおっしゃるよう提案書をいただいているところもございます。そのほかにも御提案をいただいているところでありますので、本町にとってのメリット、デメリット、あるいは周辺の状況等を十分検討して対応してまいりたいというふうに考えているところであります。以上であります。

○議員（9番 野口 昌作君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 野口昌作君。

○議員（9番 野口 昌作君） 今、回答いただきましたが、十分検討して対応したいということでございまして、私の考えていることと合致いたしまして、本当に町の考え方

としてはいいでないかなというぐあいに思ったりするところでございますが、この太陽光発電の施設を大山町内にもたくさん誘致されたり、町の用地を貸せて太陽光発電を起こしたりというようなことをやっているわけでございますが、クリーンエネルギーを使う方法、それから原子力発電なんかのいわゆる今問題となっている発電を少しでも減らしていくというような方向になるわけございまして、そういうことからして、この検討するということがございますが、この検討というものをいつごろをめどに検討されるというような考えか、ちょっとお伺いいたします。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 担当よりお答えをさせていただきます。

○総務課長（酒嶋 宏君） 議長、総務課長。

○議長（野口 俊明君） 酒嶋総務課長。

○総務課長（酒嶋 宏君） 今年度中に検討してまいりたいと考えております。

○議員（9番 野口 昌作君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 野口昌作君。

○議員（9番 野口 昌作君） わかりました。では、今年度中というようなことで、ぜひ早急に進めていただいて、自然エネルギー、環境面での考え方をいろいろといい方向に持っていきいただきたいなというぐあいに思うところでございます。

次に、山、川の生態の変化を捉えたまちづくりをということで質問いたします。

旧3町が合併し、最初につくられた大山町総合計画のまちづくりの基本理念は、大山の恵みを受け継ぎ、元気な未来を開くまちづくりと定めて、大山の恵みの継承と活用によるまちづくり、そして大山の恵みの里づくり計画がつくられております。しかし、10年経過した現在、大山の恵みである山、川ですね、この生態系が随分変化しております。山は、松くい虫の被害で松はなくなっております。今はナラ枯れということで、ナラ枯れ被害に襲われて、農林水産課ではナラ枯れ被害の対策費用をたくさん組むというような事態になっております。

それから、唱歌に歌われますところの「ウサギ追いし、かの山」ということがございまして、このウサギは少なくなっておりまして、イノシシが増殖し、農業被害やマダニによるこれまでにない人への被害が広がっております。「コブナ釣りし、かの川」の川は、昔、群れをなしてウグイやハエが泳いでおりましたが、これが全く見えないようになってきております。日野川のアユも非常にことしは激減したというようなことがございましたが、甲川のアユも、ことしは非常に少なかったというようなことを聞いております。私たちのふるさと、そして大山町を維持、発展させるためには、これらの生態系の変化、世の中の変化を捉えたまちづくりを行っていかねば未来はないと考えます。町を維持、発展させる政策として、次のことは必要と考えますが、計画する考えはないか、お伺いいたします。

まず最初に、イノシシの被害をとめるイノシシ捕獲の強化、今もイノシシ捕獲、国の事業まで導入してやっておりますけれども、イノシシを電気柵で追い出すというようなことをごさいます。これを強化するか。そして、捕獲したイノシシを有効利用するための処理加工所の建設ということを考えないかということをごさいます。今、イノシシを捕獲されている方は、家の冷凍庫や冷蔵庫はイノシシでいっぱいのごさいます。皆言っておられます。それで、これらはやっぱり鹿野町ですか、鹿野町なんかはこの施設があるようでごさいます。南部町もあるようでごさいますが、そういう施設をつくって、やはりこれを有効利用し、ジビエで売り出すというようなことはぜひ考えていかなければならない。イノシシがふえて、どうにもならないわ、ならないわと言っているでなくして、やっぱりこれを利用し、大山町の一つの産品にするというぐらゐの考え方で向かっていく必要があるんじゃないか……（「そうだ」と呼ぶ者あり）というぐあゐに思うわけでごさいます、ぜひこの建設をやっていただかなければいけないというぐあゐに考えております。

2番目に、川を蘇生させ、町民やエコトラック来町者への憩いの場を提供するということをごさいます。本当に今、川が死んだ川になつてゐるような感じでごさいます。前はウグイなんかが本当にようけ泳いでおりました。30センチぐらゐあるウグイも泳いでおりましたけれども、今、本当に見えません。それで、私、川の調査にちょっと歩きました、この一般質問をせないけませんから。甲川と下市川、名和川、阿弥陀川を歩いてみました。そうしましたら、本当におりません。阿弥陀川の国道9号の上から見ましたら、ハエがちょっとおりましたが、本当におりません。そのかわり甲川の川尻ではカワウ、ウ飼いしますが、あのカワウがおりました。それから、阿弥陀川の川にはアオサギがたくさんおりました。そういうのを見まして、やっぱりこの生態系の中で、カワウとかアオサギなんかはじつと一日中片足で立っておって、泳いでくる魚をとりよるんでなかろうかなというぐあゐに思ったわけでごさいますが、本当におりません。

それで、その川を調査する中で、一つ大きな発見がございました。甲川でございましたけれども、70センチぐらゐあるコイがずっと泳いでおるですわ。5匹ぐらゐ泳いでるです、群れをなして。それから、甲川、そのコイが泳いでるのが、クロゴイですけども、2カ所ございます、大きなコイが。これは珍しい。これは本当に何といいますか、そこでしばらく見ておりましたけれども。というようなことで、非常にこれはいいもんだなというぐあゐに思いました。それから、名和川に行きまして、名和川では、1匹でしたけども、大きなコイがさつと泳ぎまして、あら、名和川にも大きなコイがおるんだなということを見たわけでごさいますけれども。

そういうようなことがあつたりしまして、この川の蘇生というものを考えていく中で、これは大きなヒントでないかというぐあゐに思ったところでごさいますし、それらをエコトラックにと、エコトラックの一つの憩いを提供する場所、そこにエコトラックでサイクリングしながらというような、休むような場所というようなことにできたらなとい

うぐあいにも思ったりしたわけでございまして、この前の日曜日にも9号線、県道の周りで仕事をしておりまして、やっぱりサイクリングの方がたくさん通られます。本当にたくさん、きょうは何だろうかと思うほど、ヘルメットかぶってやってこられてまして、本当にこういうのがエコトラックというような形であるんだなというぐあいにも思ったりするわけでございます。

それで、エコトラックについても私も考えてみますに、大山の観光事業の中での計画の中に、第1次観光交流軸と、それから中央観光交流軸と、それから第2次観光交流軸ですか、というようなことで計画がなされておりました、その中の第2次観光交流軸というのが中山線でございます。この中山線を考えてみますと、このエコトラックのそのような憩いの場とする拠点とするといいますか、そういうところに一息坂峠から始まります、それから一息坂峠から報恩峠の桜を見たり、それから東積のほうのあれは虫送り行事とか、それから岩井垣城跡がありますけれども、岩井垣城跡ではたくさんの空堀がございまして、本当に城跡がしっかりしておりますが、そういうところとか、下っていきますとハマナスの南限地帯とかがございます。

それから、もう一つは甫登神社というのがあります、甫登神社、それから木の根神社というのがあります。それから、その甫登と木の根神社のおかげで子供ができるわけでございます。この子供が中に入った石、子持ち石といいますか、何て、ちょっと名前を私も忘れましたが、団子石っていいですか、大きな石の中に、また石が入って、ころころ音がしますが。子供ができた石でございます、そういうような石があったりします。そういうようなことをいろいろとつなげていく。

そしてまた、甲川のほうでは、日本100溪流の甲川の上流がございます。溪流上りなんかもございますけれども、こういうようなところで、一つ甲川のそういう私が言いましたコイが泳いでいるようなところがございますから、そういうようなところも大いにもっと、住民の方々の力が要るとは思いますけれども、ヒゴイ、マゴイが泳ぐような川にして、そしてエコトラックの方がそこを見て、本当に和まれるというような形、そういうものもぜひつくっていかねばならないのではないかと。また、サケとかマスとか、前は私なんかも、マスが上がっておりまして、マスをようとりはしませんですけども、見ておりましたけども、サケとかマスの放流をして、本当に自然豊かなふるさと大山町というものをつくっていく必要があると思いますけれども、この2点について答弁をお願いいたします。

○議長（野口 俊明君） 町長、森田増範君。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 2番目の質問であります山、川の生態の変化を捉えたまちづくりをということで、たくさんお話しいただきましたけれども、通告にありましたことについて、とりあえずお答えをさせていただきますので、よろしくお願いを申し上げます。

まず1点目のイノシシ被害をとめる捕獲の強化あるいは有効するための処理加工施設の建設という点についてでございます。

まず、イノシシの捕獲強化策でありますけれども、以前、議員より狩猟期の捕獲課題を講ずるような提案をいただき、それをいただく中で、平成24年度から狩猟期のイノシシの捕獲につきましても猟友会に委託をし、成果を上げていただいているところであります。本年度からは、国の事業を活用して捕獲のオりの設置を6カ所ふやすことといたしております、28年度以降も、これにより設置箇所をふやしていくとともに、捕獲の従事される方の確保も努めてまいりたいと考えているところであります。

次に、処理施設の建設ということでもありますけれども、現時点で町が設置をするということについては考えておりません。ただ、今後、狩猟者など関係者の皆さんが主体的に処理加工施設を管理運営するような条件、これを整備をされて、御要望が出てくるということになれば、県などの助成事業等を含め、検討していくということになろうというぐあいに思います。

次に、2点目の川の蘇生という提案でありますけれども、いろいろな魚たちが自在に泳ぎ回り、旅人がふとたたずむというような環境をつくり上げようということ、非常に大切なことと思います。そのためには、住民の皆さんの意識づくりから始まり、そしてふるさとを愛する心の醸成、そうしたことが重要であると思いますし、そこからいろいろな行動が生まれるのではないかとというぐあいに思うところであります。

以上で答弁にかえさせていただきます。

○議員（9番 野口 昌作君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 野口昌作君。

○議員（9番 野口 昌作君） イノシシの捕獲につきましては非常に積極的な答弁をいただきまして、このオりの増設も考えている、それから捕獲従事者の確保も努めるというようなことの答弁でございますが、やっぱりこういうような姿勢で、本当にイノシシから守って被害を食いとめていかなければならないというぐあいに思ったしております、こういう施策を本当に進めていかなければいけないというぐあいに思うわけでございますけれども、さらに一歩進んだ処理加工施設ですね、これについては誰か要望が出てくればというような考え方でございますが、これについては今まで町がイノシシ対策をいろいろ考えておられる中で、そういうような話を持ち出したりして、少しでも相談をしたりというような住民の方がおられたかどうかということをちょっとお尋ねいたします。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 以前にもこういったことについての御質問等もいただいた経過があり、同様なお答えをさせていただいてるというぐあいに思っています。

○議員（9番 野口 昌作君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 野口昌作君。

○議員（9番 野口 昌作君） 次に、川の蘇生についてでございますけれども、私が言いましたように、本当に甲川は大きなコイが5匹ぐらい泳いでいるというような状況でございます。それが2カ所もございまして、結局大きい魚は、ウとかアオサギなんか捕獲をようしないんじゃないかと、とらないために、ああい大きいのが生き延びて、自在に泳ぎまくってるんじゃないかなというぐあいに思うところでございまして、これをほんならアオサギがそれどうだと、それからウがどうだというようなことを言っても、なかなか難しいでないかなというぐあいに思ったりするわけでございまして、そういう川を蘇生させていくためには、大きな魚というもの、そういう今言いましたようなコイを放流する、それからマスとかサケの放流をして、そして遡上させてくるというようなことをやらなければいけないというぐあいに思ったりするわけでございますが、これについては本当に住民の意識づくりから始まって、ふるさとを愛する心の醸成が重要であるというぐあいに答弁されておられますけれども、この辺を住民の意識づくりというようなことで、何か今ふるさと創生でいろいろなことが考えられておるわけでございますが、その中に組み入れて、こういうことでもやったらというようなことがございませうか、またそういうことを考えていく必要があるというようなことを思っておられますか、ちょっとお伺いいたします。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 川の蘇生ということについて御質問をいただいておりますけれども、川の浄化という部分については、かなり私は進んできていると思っております。集落の中での下水道の整備、これが完備されたり、整備がどんどんどんどん進んでいるということでありましたので、以前蛍が飛んでなかった、かつては飛んでいて、あるいは生活排水の関係で飛んでいなかった周辺の川あたりに今どんどん蛍が湧いている、飛んでいるという風景が海岸線のほうまで多分出てきているというぐあいに思っておりますので、本町におきますところの川のすばらしさ、浄化というのは、本当にどこよりも進んでるんじゃないかなというぐあいに思っております。

その中で、先ほどおっしゃいましたのは、ウであったりサギであったり、大きなそうしたものが川にいるたくさんの魚を食してしまう中で生態系が変わってきているというような御指摘かなと思っております。ただ、御提案あったように、そこに大きな魚を放流したりということになりますと、やはり生態系が壊れる可能性もあったりということもございまして、今、甲川のほうでも本当にこの8月にまちづくりの実行委員会の皆さんが何年も何年も積み重ねていただいて、甲川のすばらしいあの渓谷を町内外の方々に体験してもらおうということでイベントを打っておられますけれども、そのときにも限られた範囲内での放流ということで取り組んでおられます。

そうした取り組みをしていく中で、この本町の川のすばらしさということも発信をし、

あわせて川の大切さということについても認識をしてもらうということが大事ではないかなというぐあいに思っています。唯一川ということテーマにして事業を展開していただいております甲川の本当にまちづくりの方々の御努力やその取り組みは、私は非常に価値のある事業であるというぐあいに思っているところであります。以上です。（拍手）

○議員（９番 野口 昌作君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 野口昌作君。

○議員（９番 野口 昌作君） 町長が今答弁がありましたように、川がきれいになるということは、本当にきれいになってきたでないかというぐあいに認識しております。しかし、ウグイとかハエの小さい魚がいなくなっているということは事実でございまして、これさっき申し上げましたけれども、ウとかアオサギ、特にアオサギでないかと思えますけれども、アオサギなんかの被害のために少なくなっているのではないかというぐあいに思うわけでございまして、このアオサギなんかを何とか、新しいコイを放つようなことができない、生態系を狂わせるといような形でございまして、やっぱりアオサギなんかの捕獲処分というようにすることも考えなければいけないでないだろうかというぐあいに思ったりするところでございまして、このアオサギの処分とかというようにすることはできないか、ちょっとお尋ねいたします。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 提案については初めてちょっと聞かせていただくことでありまして、担当のほうで耳に入ってるかもしれませんが、担当のほうから答えさせていただきます。

○農林水産課長（山下 一郎君） 議長、農林水産課長。

○議長（野口 俊明君） 山下農林水産課長。

○農林水産課長（山下 一郎君） 今、議員のほうからアオサギについて捕獲ができないかという御質問だったと思いますけれども、基本的には有害鳥獣駆除という中で有害鳥獣だという位置づけをして、県のほうとも相談は必要かと思えますけれども、そういったことになれば捕獲は可能でございまして。カワウについても同じですけれども、最終的に生態系に本当にそこが影響して有害鳥獣という位置づけにできるかどうかという部分については、いろんな判断があろうかと思えますけれども、相当数ふえておって、ほかにも農作物等にも被害を及ぼす、そういった位置づけということになれば捕獲は可能なものになります。

○議員（９番 野口 昌作君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 野口昌作君。

○議員（９番 野口 昌作君） 今、アオサギなんか有害鳥獣というようにことになればということですが、なかなか難しいでないかというぐあいに思ったりいたしま

す。県のほうでも、何かそういうようなことがあったりするんじゃないかと思いたすけれども。そういう中で、町長、私が言いましたコイの泳ぐところ、コイを見るところをつくったり、それからそういうサケやマスを放流して遡上させていくというようなことは生態系を狂わせるので、それはいけないでないかというような話でございますけれども、本当にアオサギとかウの駆除ということができなければ、そういうようなことをしてでも、本当にふるさとを足をとめて見るような川、魚を見詰めるような川に持っていき、そしてエコトラックの一つの拠点としていくような考え方を持たなければいけないというぐあいに思うわけでございますが、町長、さっきの答弁の中では、そういうことは生態系を狂わせるからということでございますが、現在、もう生態系が狂っている中では、やっぱりそういうようなことをやっていかなければいけないというぐあいに思うわけでございますが、町長の考えは、私の言うようなことの中で少しは考えてみてもいいかというようなことにならないか、お伺いたします。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） お話の中のポイントは、ウだったりサギであったり、そうしたものが食害をするということが大きな要因かなというぐあいに思っておりますので、そのことについて先ほど担当から述べたようなことの中で、対応できるかどうかということが大切ではないかなと思います。放流ということについては、本当に漁業権の問題であったりとか、いろんなことが生まれてくる可能性もあったりする場所もありますので、そういったことは慎重にすべきではないかなというぐあいに考えているところであります。

○議員（9番 野口 昌作君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 野口昌作君。

○議員（9番 野口 昌作君） 町長も今、放流する場所とか、そういうような中で慎重にということでございますけれども、ふるさと創生でいろいろと取り組むわけでございますが、ふるさと創生の中でそういうようなことがやっていると考えると、住民との対話というんですか、協力が持てればできるとか、やった方がいいかというようなことはどうでしょうか。私は、ふるさと創生の中でそういうことを行っていくといいでないかというぐあいに思うわけでございますけれども、そうして川を蘇生する、そしてふるさとの川を本当に皆が和めるような川に持っていくというようなことにしたらと思いたすが、その点についてはどうでしょうか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 先ほどの米本議員のほうでもお話をさせていただきましたけれども、ふるさと創生のエコトラック事業、これは本当に町内いろいろな財産、資源、宝を磨いて、そこに訪ねてもらって、あわせてお金が落ちるような仕組みをということ

話をさせていただきました。その大きなポイントは、述べましたように受け入れ皿、それを実際に活用してやっていこうという方々の力であると思っております。個人で事業を展開されている場合もあるでしょうし、グループで先ほどおっしゃいますような取り組みをされる場合もあろうと思っております。

おっしゃいますような本町にあるいろいろな宝を磨いていく、そしてさらには人に来ていただいて楽しんでいただく、そうしたような拠点づくりや場所づくり、スペースづくり、あるいはおもてなし、これはこれからとても大切なことでありますので、ぜひとも議員のいろいろな活動の中でもたくさんのネットワークもあろうと思っております。そうしたお力を結集していただいて、受け入れをしていただいたり、そこでこの自慢の地域を広めていただいて、おもてなしをしたりというような展開につなげていただけたらなというぐあいに思いますので、よろしくお願い申し上げます。

○議員（9番 野口 昌作君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 野口昌作君。

○議員（9番 野口 昌作君） 川の蘇生につきましては大体わかりまして、グループでのそういうような立ち上げということを考えていかなければいけないというような答弁でございました。ちょっと悪いですけど、さかのぼって、さっきの質問の中で、イノシシの処理加工場については、町長はさきに答弁したというようなことございまして、私も、さきの答弁を一生懸命思い出していますけど、よう思い出しませんけれども、現時点では町長は、関係者の住民の中で声が上がってこなければ実施しないというようなことですか、そこをもう一点伺いたします。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 申し上げますのは、町が管理運営するということではなく、関係者の皆さんや、そうした思いの方々が連携をとって一つの組織体的なものを立ち上げていただいて、管理運営含めた取り組みをしていただくという形になってくれば、いろいろな事業等々、県の事業等も探しながらでも対応していけるのではないかなというところであります。

○議員（9番 野口 昌作君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 野口昌作君。

○議員（9番 野口 昌作君） これで質問を終わります。

○議長（野口 俊明君） 以上で野口昌作君の一般質問は終わりました。

ここで休憩いたします。再開は2時10分といたします。休憩します。

午後2時00分休憩

午後2時10分再開

○議長（野口 俊明君） 再開いたします。

次、10番、近藤大介君。

○議員（10番 近藤 大介君） 近藤大介です。よろしくお願いします。

2日間の一般質問の最後ということですが、最後にふさわしいかどうかわかりませんが、今回は、人間の最期、人生の終末について、町長のお考えを聞きながら一緒に考えてみたいと思います。

通告に従いまして、自宅でのみとりについてお尋ねしたいと思います。

人間誰もが一度は必ずあの世に行かなければならないと。どんな人にも平等にやってくるのが自分自身の死でございます。できることなら私自身もよりよい形であの世に行きたいというふうに考えておりますが、内閣府の調査によりますと、国民の半数以上は、可能であれば自宅での最期を迎えたいと考えておられるようです。

そういった状況を踏まえて、大山町ではどうなってるのか。自宅での取り組みについて、町長自身どのようにお考えですか。また、自宅で最期を迎えたい、みとってあげたい、そういうことを望まれる町民、家庭に対して、支援する大山町としての施策の状況、課題、また今後の方針についてお尋ねいたします。

○議長（野口 俊明君） 町長、森田増範君。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 近藤議員から1点、自宅でのみとりについてということで御質問をいただきました。2点御質問をいただいたところであります。

まず、1点目の自宅でのみとりということについてであります。

昔は、家で家族がみとるということが普通であったというぐあいに思っております。しかし、最近では、医療や介護の制度、また施設の充実により、自宅以外で最期を迎える方が非常に多くなっているということだと思っております。厚生労働省の調査によりますと、自宅で亡くなられる方が1割、そして8割近い方が医療施設、ほかに特別養護老人ホームなどでみとられてるという状況であります。また、人生の最終段階を過ごしたい場所につきまして、自宅と回答された方は7割を超えている結果も出ております。

本町におきましても、平成20年1月に住民4,000人を対象に在宅ケアに関する実態アンケート、この調査を鳥取大学医学部健康政策医学教室と共同で実施をした結果、介護を受ける状態となった場合、最も介護を受けたい場所を自宅と希望された方が約38%おられました。私といたしましても、住みなれた自宅で家族とともに、限られた時間を過ごし、自然な最期を迎えるということは大切であると思っております。また、家族で介護をしたり、みとることを通して、老いや、あるいは死、命の大切さ、家族の大切さ、これを伝えていくことにもつながるのではないのかなというぐあいに思っております。

2点目の自宅でのみとりを支援する町の施策の状況、課題、また今後についてでありますけれども、町では平成19年度から在宅医療や在宅介護を進めるための効率的なネ

ットワークづくりについての検討を始めており、大山町保健・医療・福祉連携体制づくり協議会、これを立ち上げて具体化のための方策について協議をし、また平成22年には、みとりの体制づくりに係る医師連携会議を開催をして、連携体制の具体的方策を協議、そして決定をして、自宅でみとりを支援する仕組みとしての「はるかの窓口」、これを平成23年1月に開設したところであります。

ただ、30年前までは自宅でのみとりが8割であったものが、現在は病院、介護施設などでのみとりが8割という時代になりました。これは高齢化あるいは老老介護、家族の介護力の低下などによるものであるとも考えます。平成20年のアンケート調査でも、在宅でのみとりが可能な条件して、家族の協力、介護人の有無が3人に1人、経済的理由が5人に1人という結果が出ているところであります。住みなれた地域で今までと変わりなく生活し、自宅でみとりを進めるということについては、特に家族の理解、協力が重要であるというぐあいに考えているところであります。

以上で答弁にかえさせていただきます。

○議員（10番 近藤 大介君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 近藤大介君。

○議員（10番 近藤 大介君） 自宅でのみとりということに関して、前段、まさに町長がおっしゃったとおりだと思います。私は半数以上と言いましたけども、町長の答弁では7割を超える方が、これは国民ですかね、町民ですかね、7割を超える方ができることなら自宅で、昔よく言う畳の上で死にたいということを考えておられるにもかかわらず、さまざまな事情もあって、現在ではそれがかなう人は約1割ほどしかないというような状況があります。

今回、自宅でのみとりということの一つ取り上げた理由として、町長もおっしゃったんですけれども、本当に30年、40年前は自宅で亡くなるのが普通でした。私自身、本当に物心ついたかつかないような5歳、6歳のころに、祖母に手を引かれて近所で終末を迎えようとしておられるお年寄りをお見舞いしたことが記憶として残っております。そうやって比較的といいますか、自分の周り、身近に死があったといいますか、人は老いて、いずれ死ぬというのを小さいころから何らかの格好で感じたり、考えたりする機会があったと思います。そういうことを通じて、町長もおっしゃったですけど、介護を通じたり、家族のみとりを通じて、老いや死、命の大切さ、家族について考える、それは本当に命というものを考える上で大切なことだと思っております。

そこで、再度町長にお尋ねしたいと思うわけですが、そういう状況の中で、町としても条件を整えば在宅でのみとりを進めたいということで、合併後、事業に着手していました。説明の中で、平成23年に「はるかの窓口」を開設したということでしたが、本当に実際に自宅で最期を迎えたいと言っても、じゃあそれなりに患うわけですから、患うからみとりを考えるわけで、そういった患った方に対しての診療行為、医療行為はどうするか考えなくてはならない問題がたくさんあるわけですが、そう

いった町民の不安とか心配に対しての受け皿としての窓口、医療の相談、介護の相談を受けるための窓口としての「はるかの窓口」の開設だったと思うんですけども、この窓口での相談状況ですね、これについて御答弁をお願いいたします。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 担当よりお答えをさせていただきます。

○福祉介護課長（松田 博明君） 議長、福祉介護課長。

○議長（野口 俊明君） 松田福祉介護課長。

○福祉介護課長（松田 博明君） 近藤議員の御質問にお答えいたします。

「はるかの窓口」の相談状況ということでございます。答弁でありましたように、これがスタートしましたのは23年の1月からです。それから今日までの状況であります。まずこれ相談をいただいて登録をしていただくシステムです。その登録が現在まで9名の方が登録をされておられます。そのうち8名までお亡くなりになりまして、お一人御存命でしたが、つい最近亡くなられて、一応登録された方は全て亡くなられて、登録者が今ゼロという形であります。

あわせまして、設立当初につきましては年度ごとに22年度に1名、それから23年度4名、それから24年度が1名、それから25年度が2名の登録がありまして、26年度以降の新たな登録はございません。

○議員（10番 近藤 大介君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 近藤大介君。

○議員（10番 近藤 大介君） ちょっと今、数字の控えを忘れちゃったけど、22、23、24年あたりは年に何人か登録者があったようですけども、25年ぐらいから急に余りないと。26年は登録者はなかったというようなことだったと思います。そもそもが先ほども言いましたように、可能であれば、条件さえ整えば自宅で最期を迎えたいというふうに考えておられる方はたくさんあるんですけども、じゃあどうすればそれがかなうのか、どういう方法が公的なサービスとして受けられるのか承知しておられない住民の方も多いと思います。

それに対して、行政としてどこまでの周知、PRができているのか。ちょっと私が調べた範囲では、平成25年の5月に恐らく最後のPRですね、「はるかの窓口」を御存じですかという2分の1ページぐらいの量で町報でお知らせがしてあるようですけども、多分これを最後に「はるかの窓口」についてのお知らせはしてないというふうに思うわけですけども、町長にお尋ねしたいんですが、自宅でのみとり、大事なことだという御認識はおありのようですけども、やはりそれについて町民にお知らせする、一緒に考える努力が少し足りてないと思うんですけども、どのようにお考えでしょうか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 広報、PRということについてであります。担当のほうから答えさせていただきます。

○福祉介護課長（松田 博明君） 議長、福祉介護課長。

○議長（野口 俊明君） 松田福祉介護課長。

○福祉介護課長（松田 博明君） 住民へのPRなり、住民と一緒に考える取り組みが不足ではないかということです。おっしゃいましたように、広報につきましては、最近特にこれについて行っておりません。その辺では、住民に対してのPRが不足してるかなというふうに思っております。また、機会を捉えて広報も必要かなというふうに思っております。

○議員（10番 近藤 大介君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 近藤大介君。

○議員（10番 近藤 大介君） 先ほど申し上げましたように、昨年度はこの「はるかの窓口」、登録者数も本当に少なくなっているにもかかわらず、一切この事業について住民にお知らせをすることがなかったということでもあります。先ほど言いましたように、町長御自身も在宅でのみとりについては大事なことだという御認識を持っていただいとるようなんですけれども、そういう考えがありながら行政の施策として取り組みが足りなかったということは、町長御自身は気づいていらっしゃいましたか。少なくとも私が今回、一般質問の通告をした後、確認する時間があったと思うんですけれども、今の答弁、少し担当課長任せにされたのが少し私、残念だったなというふうに思うんですが、今後の周知、PRのあり方について町長の御自身の考えを伺いたいと思います。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 特にそういった状況の中で、なお診療所のほうにおきまして平成25年の6月から9月に特に定期的に来ておられます外来の方々にアンケートを実施されたという経過があって、希望される場合等々いろいろなアンケートがあったわけがありますけれども、特にそうしたことを踏まえて、必要であるなというぐあいに感じ、対応されているのがやはり身近にかかわっておられる医師あるいは介護の関係のスタッフの方々からの、かかわっておられる方々への情報の提供、そうしたことが大きなポイントになるだろうというぐあいに私は思っておりますし、感じております。

特にそういった中で医師も御努力をいただいた経過はありますけれども、25年のときには、なお前には1名の方が登録があったというようなところでありまして、いろいろ取り組みを進めていたり、あるいはそうしたことを進めていく中でも、実の数には結びついていかないという現状があるのかなというぐあいに思っております。町のほうからPRを、広報としての「はるかの窓口」ということについての広報活動はするにいたしましても、最終的に大切なのは、直接かかわっておられますところのお医者

さんであったり、あるいは介護スタッフの皆さんであったり、そうしたところからこのことについての情報を伝えてもらって、そこに内容について了解をして登録をする、あるいはしないという判断につながるんだらうなというぐあいには思っているところであります。

以上でお答えにかえさせていただきます。

○議員（10番 近藤 大介君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 近藤大介君。

○議員（10番 近藤 大介君） 高齢者の福祉という視点からもう少し考えてみたいと思うんですけども、今年度から町としては、町民の健康づくりについて健康づくり運動など積極的な施策を始めたところではありますが、近ごろ健康寿命という単語がよく使われるようになりました。日本人の平均寿命が長くなるんですけども、単純に長生きしたら、それは幸せなことなのだろうか。やはりずっとベッドの上で、人生90年生きて、そのうちの最後の10年はずっとベッドの上だったという人生は幸せなのだろうか。そうではなくて、できるだけ亡くなる寸前まで健康で生きられるように、健康寿命とは健康で過ごせる、失礼いたしました。終末までどの程度健康で生きられるかという一つの指標だとは思いますが、大山町民の健康寿命について、町としては調査がしてあるのか、どの程度把握がしてあるのかということについてお尋ねしたいと思います。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 近藤議員より健康寿命の調査等についてということであります。担当より答えさせていただきます。

○健康対策課長（後藤 英紀君） 議長、健康対策課長。

○議長（野口 俊明君） 後藤健康対策課長。

○健康対策課長（後藤 英紀君） 御質問にお答えいたします。

大山町の健康寿命の件についてであります。健康寿命につきましては、最新のものは厚生労働省が平成25年に発表しております。その中には大山町のものはございませんで、いろいろ探しましたが、大山町の健康寿命という数字は見つけることはできませんでした。一番近い場所でいきますと、鳥取県では男性が健康寿命が70.04歳、女性が73.24歳でございます。ちなみに、全国平均は男性が71.19歳、女性が74.21歳でございます。以上です。

○議員（10番 近藤 大介君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 近藤大介君。

○議員（10番 近藤 大介君） 大山町単独の数字はないということですが、ざっくり言って、男性の場合だと平均寿命としては大体約80歳ぐらいまであるんですけども、健康でいられる、過ごしてある、介護とか大きな病気にかかってない状態だと大

体70歳だと。女性だと、それが73歳、74歳ぐらいだということのようですけれども、やはり長寿にあわせてこの健康寿命も長くなっていくような施策をしていかないといけないと思うわけですが、もう一点、高齢になると、どうしても介護の利用もせざるを得ない状況にもなってしまうわけですが、大山町の場合、特徴として近隣町村に比べて介護に関する施設が充実しているという側面があるかと思えます。預けなければならない側からすると、預ける選択肢がたくさんあるというのは本当にありがたいことなんですけれども、介護保険の会計から見ると、介護施設の利用がふえていることが介護保険の保険料を引き上げざるを得ない一因、要は預けやすいから、つい預けてしまうといったがために、結果として全体の支出がふえ、町民の負担もふえるということになってしまつとも見受けられますが、質問として、大山町民として施設を利用される方、数百人あるようすけれども、平均して一度入所された方が、ほとんどの方はそのまま施設で最期を迎えられる方が多いと思うんですけれども、大体何年ぐらい平均して施設を利用されることになるのか。統計資料がありましたら、お答えいただきたいと思えます。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 担当よりお答えをさせていただきます。

○福祉介護課長（松田 博明君） 議長、福祉介護課長。

○議長（野口 俊明君） 松田福祉介護課長。

○福祉介護課長（松田 博明君） 御質問にお答えをいたします。

町内確かに非常に介護施設は充実をしております。町内施設の利用者の関係のそういった資料ですが、残念ながらそういった資料はございません。大まかな全般的な感覚みたいな感じになろうかと思えますけれども、大体5年ぐらいかなというような気がしております。ただ、町内施設の中で一番長い方は15年ぐらい施設に入所していらっしゃる方もいらっしゃいますし、数カ月で退所される方もいらっしゃいますけど、総じてやっぱり5年前後かなというふうに思っております。

○議員（10番 近藤 大介君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 近藤大介君。

○議員（10番 近藤 大介君） いろいろな例があろうと思えますけれども、本当に人生50年と大昔は言つたのが本当に今、人生80年、どうかすると90年、元気で100歳というのは喜ばしいことなんですけれども、介護施設にお世話にならない状況も数多く出てきました。介護施設に入ることは、別にそのことをもって恥ずかしいことでも悪いことでもありませんし、そこで最期を迎えるということも、もちろん人それぞれであつて、いい悪いということではないんですけれども、恐らく多くの町民の方は、できるだけ元気で自宅で過ごしたいというふうに考えておられることを考えると、町民の一人一人の思いがやはりかなうような形での施策を町としても考えなければ

ばならないのではないかとこのように考えております。

もう一点、近年、胃ろうという医療手法の是非といひますか、が話題になることが多くあります。さまざまな病気等で、あるいは老化等で口から栄養をとれない方に、おなかに穴をあける形でチューブを入れて栄養をとれるようにして生命を維持するという医療行為があります。もちろん胃ろうによって体力が回復し、当たり前にお飯がまた食べられるようになる方も中にはあるんですけども、そうではなくて、中にはいたずらに延命治療に終わる場合もあるというふうに聞いたりもしております。大山町内の医療費が、あるいは介護費用が上がっていく要因として、以前、議会の委員会で大山町でも胃ろうの患者さんがふえたことが医療費を押し上げる一因となっておりますといふことの説明を受けたことがあります。大山町あるいは鳥取県西部の状況として、胃ろうの患者の方の状況なり、担当課なりでも把握しておられる現状がありましたら、少しお答えいただきたいと思ひます。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 担当よりお答えをさせていただきます。

○福祉介護課長（松田 博明君） 議長、福祉介護課長。

○議長（野口 俊明君） 松田福祉介護課長。

○福祉介護課長（松田 博明君） 御質問につきましては、申しわけありません、把握しておりません。

○議員（10番 近藤 大介君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 近藤大介君。

○議員（10番 近藤 大介君） もうじき敬老の日を迎えるに当たって、町民の方の御長寿は本当に喜ばしいことなんですけれども、できることならば本当に、繰り返しになりますけれども、長寿であると同時に、やはりいつまでも健康であっていただきたい。そのために自主的な努力もしていただく必要もあるかもしれませんが、やはり行政としてしなければならないこともあろうかと思ひます。

改めて町長にお尋ねしたいと思ひますが、先ほど申し上げましたように、今年度から健康づくりの運動をしていくに当たって、先ほど少し話題にしました、長期的な介護のお世話にならなければならない方の状況だったりとか、あるいは疾病の問題であったり、そういったことも勘案しながら、あるいは町民がどの程度自宅でのみとりを望んでおられるのか、そういったことも含めて、単に病気にならない、単に健康な体をつくるということばかりだけでなく、人間必ず一度は行かなければならないあの世への道、死というものも、より望ましい形で町民の一人一人が死を迎えることができるために、そういった視点も含めて健康づくりの運動をしていく必要があるのではないかと私は思ひますけれども、ここまでの議論を踏まえて、町長のお考えはいかがでしょうか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） なかなか的を射ないちょっと感じの御質問をいただいたような気がしております、答えにちょっと窮するところがありますけれども、長期的な介護者ということや、みとりのそうしたところというような話もありますけれども、特に高齢者の方々が集われるところの会合等に出かけさせていただいて、いつも話をさせていただいていることがあります。お話のように健康寿命と、今は健康寿命を延ばしていくということの必要性や皆さんのそういった思いを感じずる中で、やっぱりポイントとして家から外に出るとということ、2つ目には、心地よい、そして汗をかくということ、さらには、その上でたくさんの方々と出会って、笑顔で交流して会話をするとということ、そうしたことが必要ですし、そのことが健康の寿命の長寿につながるのではないかと。同じ思いの中で、ピンピンコロリが一番ですよという話をよく、皆さんもそうですし、私もする機会が多くあります。

やはり議員おっしゃいますように、本当に健康であって、ある程度年齢が来たら天寿を全うして、家族に大きな負担や迷惑をかけることなく、ころりと行く、そんなことを私としては望んでいます。ただ、そのようになかなかなれるかどうかということが、非常にこれは選ばれませんので、なんですけれども。そうしたような思いを持ちながら、健康づくりについてはやっぱりみずから動いていく、外に出るとということ、汗をかくということ。10月には米寿のお祝いということで対象者の方々に回らせていただくんですけども、総じて、とても元気です。88歳。そういった方々の状況を見ると、本当に家から外に出て家庭菜園を構ったり、子供とのかかわりがあったり、いろいろな形でこの3点が共通するような感じを持っています。そうしたことを町民の皆さんにもお伝えをしながら、この健康づくりにつなげていけたらなというぐあいに思っておりますし、ただ、このテーマが自宅でのみとりということでもあります。本人さんは、やはりそういった思いを持たれると思いますし、家族も、そのような本人の思いを感じながら、自宅でみとりができれば最高だよなという思いは、みんながしていることだと思っています。

ただ、介護の中でも1があったり介護2があったり、介護度が5になったりということによって、家族がどうしても本人にかかわっていく中でも負担であったり、あるいはそれが時間がかかっていったりということも出てまいります。最終的には、やはり自宅でのみとりということがかなわないかもしれませんけれども、家族とのそうした思いの中で、本人と一生懸命かかわって行って、しっかりと家族としてかかわれたなという思いの中で、それがみとりとしての自宅であれば最高であると思いますし、介護施設の皆さんも、そうした思いの中で本当に誠心誠意かかわっていただいている現状もありますので、それが施設であっても、それは家族と本人さんとのかかわりの中で満足のいくものもあると私は思っています。そうしたかかわりを持っていくためにも、家族と本人さんとのかかわりということが一番私は大切なことであり、一番尊重していかなければならないことではないかなというぐあいに感じているところであります。答えになってい

ないかもしれませんが、よろしくお願ひ申し上げたいと思います。

○議員（10番 近藤 大介君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 近藤大介君。

○議員（10番 近藤 大介君） 今の町長の答弁の中にも、ピンピンコロリという言葉が出て、ピンピンコロリがやっぱりいいよねって町民と言ひ合うというようなことをおっしゃいました。私も、結局はそれが一番なんだろうなというふうに思っております。そのためにどうしたらいいか、どうあるべきだという話をもう少ししたいと思うんですけども、町長自身もおっしゃいましたように、ピンピンコロリがいいと言ひながらも、なかなか現実的にそういうふうにはいかないという状況が多くあります。そして、終末ということに関して、家族と本人とのコミュニケーションのありようというようなこともお話しいただいたんですけども、大山町から若い人が少なくなっていく中で、高齢者のひとり住まい、あるいは老老世帯がふえていく中で、必ずしも高齢者の方と御家族とでどういう介護をしようか、終末、例えばがんになったときの最後の医療はどうしようかという家族間のコミュニケーションがほとんどできてないという家庭もふえてきているように感じます。恐らくこの傾向は、核家族が当たり前になる中でますますふえていくんだろうと思います。

そういった中で、できればピンピンコロリでいきたかった、不必要な延命医療は望まない、過度の介護は望まないと思ひていても、近ごろは認知症もふえております。少しずつ生活環境が変わったり、あるいは不意の脳溢血とか脳梗塞などの疾病とともに、身近な家族と相談する間もなく、介護のお世話になってしまう。そのままずるずると自分が必ずしも望まなかったのに、やはり残される家族からしてみると長生きしてほしいという気持ちのもとに、胃ろうなどの医療行為が行われるという状況も現に今ありますし、ますますふえていきはしないかなという心配をしております。繰り返しになりますけども、誰もが必ず死ななければならないわけですし、やはり死というものをもう少し考えることが我々には必要なのではないかと。健康づくりの運動ももちろん大事ですけども、その一環として、より望ましい死というものを考えることができないのかなと思うんですけども、改めて、わかりにくいですか、町長。お考えをお尋ねします。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） とてもわかりにくくて、何をというぐあいに質問していただくとわかりやすいと思います。よろしくお願ひします。

○議員（10番 近藤 大介君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 近藤大介君。

○議員（10番 近藤 大介君） 先ほども言ひましたように、近ごろは終活という言葉もあつたりします。高齢者、どこからが高齢者ということもあるかもしれませんが、御高齢になった方が死後の自分の財産の分与のあり方だったりとか、今話をしました終

末医療のあり方だとかを考え、書き残して身内に伝えるとかというようなこともあったりしますが、そういった形で、町民が一人一人がもっと普通に、特別なこととしてではなく、普通に自分の終末について考える機会がもっとあってもいいのではないのかなと。その一つのあり方として、やはり自宅でのみとりを希望される方、家庭に対しては、可能な限りそれを支援する。そういったPRもする。そういったPRを通じて、今回は教育委員会には質問としては上げてありませんけども、例えば老人クラブの集まりなどで、そういったことを考えてもらうような案内をしたりとか教室をしたりとか、公民館活動でもできることもあろうかと思えます。そういった取り組みをしていく必要があるのではないかと思いますけども、町長、いかがですか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 特に終末ということについて一人一人が考える機会を持っていく、そうしたことを町としても取り組んではということかなというぐあいに今伺っておりますけれども、前のお話の中でも胃ろうの話もあたりとか、いろいろなお話をいただきました。終末のあり方ということについては、いろいろな捉え方、考え方はあると思えますけれども、胃ろうということについても、よし悪しということではなくて、やはり家族の方々が本人さんの命の尊厳、そうしたことを感ずる中で判断をされている状況も私はあると思っています。そのことがいいとか悪いとかではなくて、そうしたことをまた求められる方々もあるし、いや、そこまでは必要ないよなという本人さんとの会話の中で、そこに至らない方もあたりするということはあると思っております。いろいろな場合が僕はあると思っています。やはり命ということについては、議員御心配いただいているところではありますけれども、本当は本人さんが一番考えておられることであると私は思っています。

今から元気な方々が本当に対応していくという健康づくりということからすれば、先ほど申し上げたように、自分が本当にピンピンコロリでいけるように、どういうぐあいに日々過ごしていくかということだと思っておりますので、その中で、やっぱり家から外に出させていただいて、いい汗をかいていただいて、そして仲間と一緒に笑顔で会話をさせていただく、そういった日々の暮らしの中に家族があって、あるいは家庭菜園というものがあたり、そういう日常の中で幸せを感じていただく。その天寿の中でピンピンコロリに至れば、これが最高ではないかなと思えますし、多分皆さんがそんな思いで生活しておられるんだろうなと思っています。

ただ、一番医療と健康という思いの中で町としてもしっかりやっていかなければならないと思っておりますのは、高額医療ということであります。がんであったりとか、糖尿病であったりとか、あるいは循環器系、脳梗塞、心臓、そうしたいろいろな高額医療に係ることは、本人さんにとってもとてもつらいことでもあります。家族にとっては、なおのことです。そうしたことにつながらないように、とにかく町民全員が健康に

対する思いを、意識を高めていただいて、まさに待ったなしの大山町であるという位置づけを今回、27年度に発信をさせてもらって、民間事業者の話題性もいただきながら、町民こぞって健康に対する意識づけを高めてもらって行動していただく、そういった取り組みを今一生懸命進めていただいているところであります。近藤議員のこうした質問をいただきながら、こうしたことを町民の皆様にもお伝えできる機会があるということは非常にありがたいことだなと思っているところであります。よろしく願いいたします。

○議員（10番 近藤 大介君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 近藤大介君。

○議員（10番 近藤 大介君） 本論といいますか、掲げているテーマに戻りたいと思うんですけども、自宅でのみとりについて、その必要性といいますか、大事であるということについては町長にも御認識いただいているところでありますが、現状やはり自宅でのみとりについてサポートできる体制がやはりまだまだ不十分だと思いますし、そもそも今、住民の皆さんに自宅でもちょっと家族が頑張ればみとりができるんだよというところの意識がなくなってきてはいるんじゃないのかなというふうに心配をいたします。「はるかの窓口」の登録者が今全くなくなったという状況の中で、今後、この在宅でのみとりについて支援していく、町として支援していくお考えに間違いがないのかどうか、このことの確認と、どうサポートしていくか、どうというような工夫をして、それを望んでおられる方が一人でもたくさん望んでいるとおりに自宅で最期を迎えられることができるようになるお手伝いをするのか、具体策についてもう一度御説明をお願いいたします。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 「はるかの窓口」ということについては開設をしておるということをお知らせをしていくという機会、これは担当課のほうからも述べましたように、機会を捉えて進めていきたいというぐあいに思っております。ただ、実際に利用していただく、あるいは本人さん、家族が在宅みとりということにつながっていくかということについては、一番大切なのは本人さんがかかっておられるところのお医者さん、かかりつけ医のかかわりではないかなというぐあいに思っています。「はるかの窓口」という位置づけの中でのかかわりは実はないわけでありまして、御存じのように、大山町の診療所の、大山口の診療所の医師におかれましては、もう以前からそうしたことをみずからかかわっていただいて、在宅でのみとりということについて、かかりつけ医的な思いを持って対応していただいております。担当のほうからも、それでもちょっと資料をとということで寄せているものを述べさせていただきますけれども、身近なところでは、平成25年度で20件、26年度では20件、そして平成27年度9月のかかり現在ですけれども、14件ということで、実はそうした地元の方々がみとりということにかかわりを持ちながら対応していただいているという現状もあるということでありまして。

地元におられます、そうしたお医者さんとのかかわりも、行政としてまたかかわりを持ちながら、「はるかの窓口」も含めて家族が、あるいは本人さんが望まれるようなみとりのつながりに進めていければなというぐあいに思っておるところであります。よろしく願いをいたします。

○議員（10番 近藤 大介君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 近藤大介君。

○議員（10番 近藤 大介君） ちょっとわかりにくかったんですが、平成26年で20件って言われましたかね、26件って言われましたかね。が町内で診療所の医師がみとった件数ですか、これは。何かかかわりを持ったというような、ちょっとぼかしたよな言い方されましたけども、その数字のきちんとした説明をもう一回お願いします。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 詳しいところを求められれば、担当からも出させていただきますけれども、大山口診療所が取り扱ったみとりの状況ということで、25年度が20件、26年度が20件、27年度が14件ということで、先生のそうしたかかわっていただいている件数であるということであります。

○議員（10番 近藤 大介君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 近藤大介君。

○議員（10番 近藤 大介君） 実際には、そうやって町内の診療所の先生がみとりに立ち会っておられる場合もあるんだと思います。そういったケースが全ての方に適用できるわけではないわけですが、そういった最期を望んでおられる方に対して適切に対応できる、例えば末期がんの方で少し何か町内の診療機関のサポートがあれば、必ずしもホスピスのような医療機関にかかわらなくても自宅で最期を迎えられると、そういうケースもあろうかと思えます。要はそういったケースが1件でもふえるように、町としても工夫なり努力をしていただきたいというふうに思うわけですが、今後、町民に対しての広報を含めて、もう少し考えていただけるものかどうか最後聞いて、終わりにしたいと思います。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 「はるかの窓口」の広報ということについては、先ほど来から述べているとおりでありますけれども、やはり本人さんと、そして日々のかかわりのある御家族、この協力や理解度、それが大きなポイントであるというぐあいに感じております。そうした中で、どのようなみとりという形になるかは、それぞれの御家族の捉えていかれることではないかなと思っています。情報として町が抱えておりますところのこの「はるかの窓口」の情報提供ということを含めては、機会を捉えながら発信をしていきたいなというぐあいに思っております。

○議員（10番 近藤 大介君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 近藤大介君。

○議員（10番 近藤 大介君） 最後にしようと思ったんですけど、もう一回だけ発言させてください。本人と御家族というふうに言われましたけども、さっきも言いましたけども、必ずしも本当に今、家族がそばにおられない高齢者もふえていると。そういう状況もしっかり踏まえていただく必要があると思います。当然その点については考えておられますよね。確認して、終わります。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 今、身近に家族がおられない独居ということであっても、やはりそこにかかわっておられる家族は近くにはなくても遠いところにはあるわけでありますので、まずはそこの方々が血の通った本人さんとのかかわりをしっかりと自覚をしていただく、私はそれが非常に大事なことではないかなと思っております。町としての「はるかの窓口」の取り組みについては対応してまいりたいというぐあいに思っております。

○議員（10番 近藤 大介君） 終わります。

○議長（野口 俊明君） 以上で近藤大介君の一般質問は終わりました。

○議長（野口 俊明君） 以上で本日の日程は終了いたしました。

次回は、9月28日月曜日に本会議を再開しますので、定刻9時30分までに本議事に集合してください。

本日はこれで散会いたします。

午後3時04分散会
